

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV 「誰もが地域で輝く未来」		1.3 1.5 11.5	—	避難行動要支援者を民生委員等による調査及び本人等からの申請により、避難支援に必要な情報を台帳に搭載するとともに、その情報を支援する町内会や自主防災組織、消防本部等関係機関と共有し、避難所までの避難支援及び避難所での生活の支援体制を整備する。	地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。	昨年の令和元年度東日本台風での被災を受けて、大規模な災害が発生した際にも迅速に対応できるよう、避難支援体制及び福祉避難所の整備に向けた取り組みについての見直しが必要とされている。また、今年度は当該制度の根拠としての郡山市地域防災計画の改訂も実施される。	今後は、避難行動要支援名簿の実効性を高めるために、近隣協力者の登録率を上げる等、個別計画の充実を図る必要がある。	地域住民同士の関係が希薄化してきている中で、災害時における最も重要な地域コミュニティにおける避難支援体制づくりの意識付けが求められている。また、地域における協力者の高齢化等により、支援する側の負担が高まってきていることから、対象者の支援の必要性を精算することが求められている。

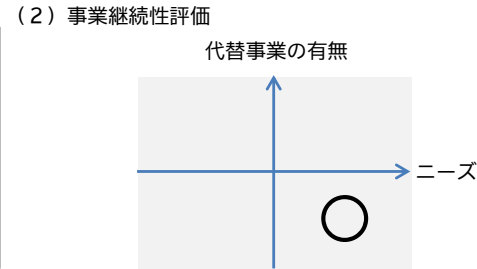
2 事業進捗等(指標等推移)		第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
指標名	指標名	単位	2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	対象者(65歳以上の1人暮らし等高齢者、寝たきり高齢者、認知症高齢者、身体及び知的障害者等の総数)	人		49,971		52,026		55,812										
活動指標①	登録勧奨通知発送件数(新規)	人	7,682	7,682	6,000	5,013	7,000	5,641	5,000		5,000		5,000		5,000			
活動指標②	要支援者一覧表配布数	件	1,242	1,242	1,242	1,238	1,242	1,133	1,244		1,244		1,244		1,244			
活動指標③																		
成果指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	20,000	18,629	20,000	17,903	20,000	17,429	18,653		19,403		20,153		20,903			
成果指標②	新規登録者数	人		1,291	900	644	1,050	792	750		750		750		750			
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	登録者1人あたりのコスト	千円		0.33		0.51		0.38	0.5		0.32		0.30		0.30			
単位コスト(所要一般財源から算出)	登録者1人あたりのコスト	千円		0.26		0.50		0.40	0.5		0.32		0.30		0.30			
事業費		千円		1,380		2,164		2,649	4,562		1,478		1,478		1,478			
人件費		千円		4,760		6,707		4,347	4,760		4,760		4,760		4,760			
歳出計(総事業費)		千円		6,140		8,871		6,996	9,322		6,238		6,238		6,238			
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		1,378		295		1										
一般財源等		千円		4,762		8,576		6,995	9,322		6,238		6,238		6,238			
歳入計		千円		6,140		8,871		6,996	9,322		6,238		6,238		6,238			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
活動指標①の新規対象者への登録勧奨通知の発送件数は例年5000件前後と横ばいの状況になっている。活動指標②についても、毎年配布している団体(民生委員、町内会長等)の協力により、登録者の有無によって配布数が変わるが、ほとんど数に変更はない。	令和元年度は登録内容確認通知を発送し、登録削除希望者を削除した影響も受け、成果指標①登録者全体数の減少が見られた。成果指標②の新規登録者数は792人、勧奨者に占める登録者率も14%と、前年度よりも増加した。この背景には、新規勧奨通知を令和元年東日本台風後の時期に発送したことにより、災害時の避難行動に対する注目が集まっていたことが考えられる。	【事業費】 新規対象者への登録勧奨通知の発送や、名簿の登録内容確認通知の発送で使用する通知文の郵便料金や封筒等の消耗品の購入増加に伴い、前年度より事業費が増加している。制度の周知のために実施したものである。 【人件費】 避難行動要支援者制度のシステム化に伴い、名簿を作成するためのデータ入力作業業務が効率化されたことで人件費のコストが下がる結果となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4

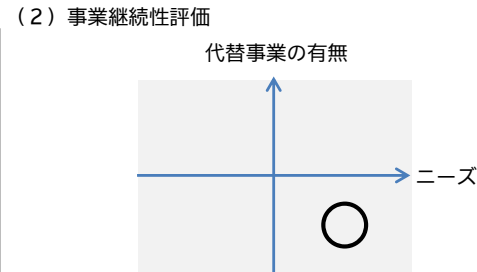


継続	一次評価コメント
	登録対象者数が毎年、高齢化により約3,000人ずつ増加している。そのなかで、新規登録者数が前年度よりも増加している背景には、昨年の台風により、市民の防災意識が高まってきた影響もあると考える。今回の台風での経験を経て、名簿の活用について、被災地区の民生委員や町内会長、自主防災組織会長からの意見を踏まえて、地域支援者が抱える問題等、要支援者名簿の改善点が明らかになってきた。今年度、地域防災計画の改訂に伴い、登録対象者数の要件や名簿配布先団体の追加など、制度の見直しを図ることで、より住民のニーズに沿った実効性の高い制度を構築していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成し、情報を町内会や自主防災組織と共有し、家族や近隣協力者の協力により、災害時の避難支援体制を確保する事業である。 令和元年度は、従来の勧奨通知発送等により新たに792人が名簿に登録され、令和元年東日本台風により当該名簿の重要性が再認識されたところである。一方で、要支援者に対する近隣協力者登録率が約17%にとどまっており、避難支援の実効性の向上が求められている。今後、地域防災計画の改訂に伴い、真に支援が必要な方の支援を行うため、要支援者の対象要件を精査し、近隣協力者と結びつける個別計画策定を予定しているところである。 気候変動対応が求められる中、経験を活かし今後も想定される災害に適切に対応するために重要な事業であるため、継続して事業を実施する。なお、要支援者には障がい者や高齢者が多く含まれるため、関係機関と連携しながら実施する必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価

6433

生活困窮者自立支援事業

保健福祉部

保健福祉総務課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/4.3 8.5/10.2 17.17	—	生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。	生活困窮者の多くは、経済的困窮だけではなく、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題、社会的孤立等複合的な課題を抱えている。問題がより深刻化する前に関係機関との連携強化により早期発見・把握・支援を行う必要がある。	生活困窮者支援を通じて、様々な社会資源の連携を促進、活性化を図り、官民協働で地域づくりに取り組むことで、地域のあり方が変化する。生活困窮者への包括的・早期的な支援に向けて地域共生社会の構築が必要となってくる。	生活困窮者は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、相談者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

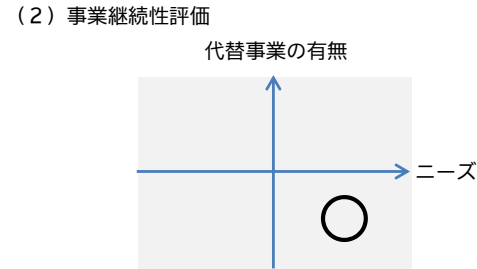
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	年間新規相談件数（計画値は10万人当たりの国の目安値から算定（毎年度変更あり））	件	960	672	1,044	664	636	498	636		636		636	636			
活動指標②	プラン作成件数（計画値は国の目安値（新規相談件数×50%））	件	480	66	522	75	318	73	318		318		318	318			
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	25	25	30	23	35	33	35		35		35	35			
成果指標①	就労・増収者数（計画値：国の目安値（プラン作成件数×60%×75%））	人	204	29	235	37	144	37	144		144		144	144	144	144	144
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	%	100	71	100	100	100	91	100		100		100	100	100	100	100
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		1,487		1,048		1,232		383		383		383			
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		911		640		693		200		200		200			
事業費		千円		24,228		22,061		29,382		38,482		38,482		38,482			
人件費		千円		18,899		16,718		16,193		16,718		16,718		16,718			
歳出計（総事業費）		千円		43,127		38,779		45,575		55,200		55,200		55,200			
国・県支出金		千円		16,702		15,085		19,915		26,343		26,343		26,343			
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円		6		0		1									
一般財源等		千円		26,419		23,694		25,659		28,857		28,857		28,857			
歳入計		千円		43,127		38,779		45,575		55,200		55,200		55,200			
		実計区分	評価結果	拡充	改善	継続	改善	拡充	改善	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
年間新規相談件数は昨年度と比べて減少したが、プラン作成件数は同水準となっており、相談。情報提供のみではなく具体的な支援につながった割合は向上したと考える。子どもの学習・生活支援事業参加者は、生活保護担当部署及びこども部と連携し周知に努め、昨年度より参加者が増加し、ほぼ目標を達成した。	就労・増収者数は、年間新規相談件数は減少しているが、ハローワークとの緊密な連携により対象者へのきめ細かな支援を実施し、昨年度と同様の実績となった。子どもの学習・生活支援事業では、中学3年生のうち確認のとれない1名を除き全員が高校等へ進学することができた。	【事業費】 令和元年度は、複合的な課題があり、社会との関わりに不安を抱えている等の理由ですぐに就労が困難な方を支援する就労準備支援事業を新たに開始したことにより事業費が増加した。新規事業がただちに新規相談者増加につながってはいないが、支援プログラムの多様化を図り継続支援することで、就労・増収者数増加につなげていく。 【人件費】 平成30年度は令和元年度新規事業実施の準備等があり、それと比べて人件費が減少している。また、令和元年度は令和元年東日本台風被災対応があり、その分に振り分けられた結果減少していると考えられる。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	2
5 活動指標（活動達成度）	3

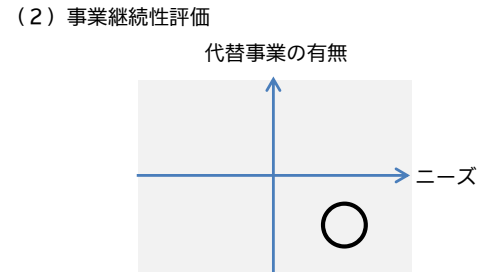


改善	一次評価コメント
	年間新規相談件数に対しプラン作成となった割合は昨年度と比べ向上しており、相談・情報提供のみで具体的な支援につながらない相談者の割合は減少しており、一定の成果は出ていると考えられるが、新規相談件数が伸びない現状を踏まえ、新たに開始した就労準備支援事業の周知を含め、事業の効果的な周知や関係機関との連携強化に努めるなど、自立支援相談窓口につながっていない生活困窮者を確実ににつなげていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、生活保護に至る前の段階の人を支援するセーフティネットを設け、法定事業である「自立相談支援事業」や「住居確保給付金の支給」に加え、「家計改善支援事業」や「子どもの学習・生活支援事業」等を実施し、生活困窮者の自立の促進を図る事業である。活動指標が国の定める計画値に至っていないものの、継続的な相談が主であり、プラン作成についても本人との調整に左右されることから、十分な活動を実施していると言える。また、新たに任意事業である就労準備支援事業を社会福祉協議会に委託し、生活改善や就労体験を行い自立支援を促しており、徐々に就労・増収者数も増えていっているところである。一方で、多岐にわたる業務に加え、事業費の増加により単位コストが増加し、効率的な事業が実施できていない現状にある。就労準備支援事業は雇用政策課の「多様な働き方支援事業」と対象者や施策が類似しているため、今後においては役割や業務のすみ分けを行い、相談やプラン作成に特化した効率的かつ持続可能な事業を実施する必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/10.2/17.17	—	相談支援包括化推進員を配置し、推進員が世帯全体の複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、本質的な課題の見立てを行うとともに、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な支援体制の構築を行う。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
<p>少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。</p>	<p>高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野にわたる複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築を図る必要がある。</p>	<p>様々な支援機関のネットワーク化を推進するとともに、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が必要となる。</p>	<p>高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野にわたる複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築が求められている。</p>

2 事業進捗等(指標等推移)

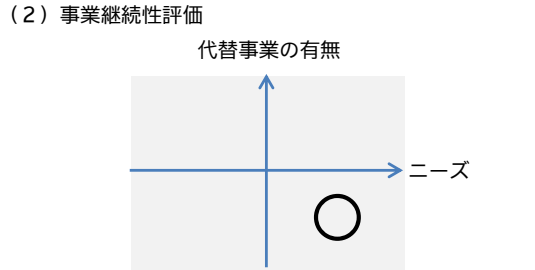
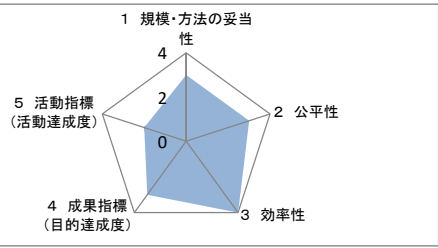
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	新規相談件数	件	240	80	480	138	480	155	480		480		480		480		
活動指標②	継続相談件数	件		642		1,710		1,460									
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	7	7	7	7	7	7		7		7		7		
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	60	50	32	50	51	50		50		50		50	50	50
成果指標②	年間相談件数のうち最終した割合	%	50	18	50	23	50	27	50		50		50		50	50	50
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		206		209		176	61		61		61		61		
単位コスト(所要一般財源から算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		111		100		79	30		30		30		30		
事業費		千円		10,059		19,920		20,345	20,522		20,522		20,522		20,522		
人件費		千円		6,387		8,881		6,934	8,881		8,881		8,881		8,881		
歳出計(総事業費)		千円		16,446		28,801		27,279	29,403		29,403		29,403		29,403		
国・県支出金		千円		7,544		14,940		15,000	15,000		15,000		15,000		15,000		
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		8,902		13,861		12,279	14,403		14,403		14,403		14,403		
歳入計		千円		16,446		28,801		27,279	29,403		29,403		29,403		29,403		
	実計区分	評価結果	—	改善	拡充	改善	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<p>地域包括支援センターや民生児童委員協議会等へ事業説明を行ったほか、新リーフレットの作成・配布、広報おひやまへの掲載など周知に努めたものの、年間新規相談件数は目標達成できなかったが、昨年度より増加している。また、新規相談受付後の継続相談件数では1,460件となっており、相談者に寄り添った継続的な支援が実施できていると考えられる。</p>	<p>他の相談支援機関等へコーディネートした割合(2か所へつないだ割合)では、目標である50%を超えており、事業継続により連携強化が図られ、必要な支援へのつながりができてきていると考えられる。最終した割合では、多様な課題を抱えた対象世帯が多く、継続的な支援を必要とし、目標値を下回った。</p>	<p>【事業費】 事業費は増加しているが、相談窓口3か所のうち2か所が委託、1か所が直営という体制は変わらず、委託先2か所も継続の事業内容となっており、事業費増分は消費税増税分が主であると考えられる。</p> <p>【人件費】 人件費は減少しているが、直営1か所の体制は変わらず実施しており、本事業での人件費減少分は生活困窮者自立支援事業での新規事業対応分及び令和元年度東日本台風被災対応分に振り分けられたと考える。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	2

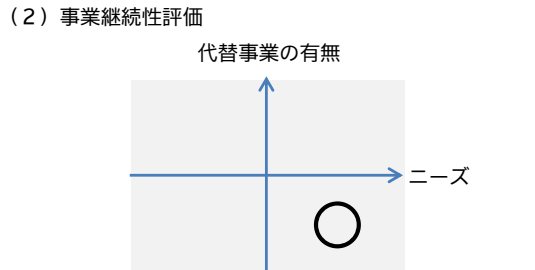
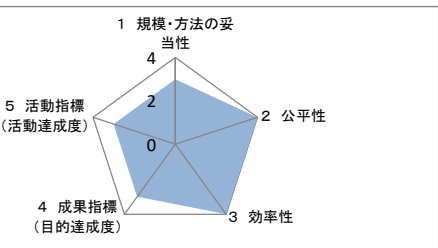


改善	一次評価コメント
	<p>年間相談件数の増加に向けて、事業周知を図るとともに、地域包括支援センターや民生児童委員等地域の身近な相談機関と連携して、複合的な課題を抱える相談者の早期発見・早期・把握に努め、相談者に寄り添った支援を実施していく。また、相談者に寄り添った継続的な支援が必要な事業ではあるが、相談者が地域社会で自立して暮らしていくことの指標である最終件数の増加に向けても、関係機関との連携を強化しながら取り組んでいく。</p> <p>なお、本事業は国において地域共生社会の実現に向けた「モデル事業」として位置づけられており、令和2年度がモデル事業最終年度となっているため、今後の国の動向も注視しながら事業方針を検討していく。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



継続	二次評価コメント
	<p>当該事業は、平成29年10月から厚生労働省のモデル事業として開始され、市民や世帯が抱える高齢、障がい、子育て、就労等の多様な課題について、ワンストップ型で相談支援する事業であり、市内3か所に「福祉まるごと相談窓口」を設置している。</p> <p>令和元年度は、継続的に支援が必要な相談者が多く、最終に至らない状況にあるものの、新規相談件数が増加傾向であり、またリーフレットを見直ししたことで、徐々に認知度が高まり、適切なコーディネートに寄与している。</p> <p>今後においては、モデル事業が令和2年度をもって終了する予定であることから、代替の財源を検討するとともに、さらなる周知を図りながら継続して事業を実施する。</p> <p>なお、リーフレットについては、利用者の視点に立ち、継続した見直しを図る必要がある。</p>

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/8.5 8.8/10.2	—	市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市(就労支援員)とハローワーク(ハローワーク職員が市役所に常駐)が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図るため、ケースワーカーの他に就労支援を専任で行う就労支援員を配置してきたが、就労による自立に向けた個別支援のより一層の強化を図るため、平成25年10月から福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。	一体的就労支援により就労支援対象者が増加し、平成26年度以降就職率も一定の実績を残している。しかし、有効求人倍率(令和2年3月末日現在1.55倍)は比較的高い水準ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により有効求人倍率が低下傾向にあり、また、都市部では生活保護受給者が増加している。	就労支援により、せっかく職に就いても、人間関係や職場の雰囲気馴染めず、短期間で仕事を辞めてしまうケースもあることから、今後は、就労支援とともに職場定着支援も必要になってくるものと思われる。 また、新型コロナウイルス感染症により、解雇や雇止め、休業など雇用状況が悪化してきていることから本事業への影響が懸念されるとともに、生活保護受給者の急増が心配される。	福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持を望んでいる。

2 事業進捗等(指標等推移)

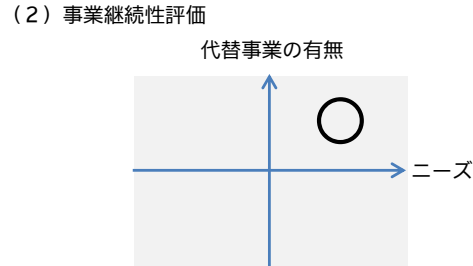
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	生活保護受給者(その他の世帯)	人		482		459		439											
活動指標①	就労支援対象者数	人	100	91	100	114	100	147	100		100		100		100				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	就労者数	人	50	32	50	40	50	55	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人		6	8	13	8	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		192		160		112	126.0		126.0		126.0		126.0		126		
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		76		66		44	51.5		51.5		51.5		51.5		51		
事業費		千円		168		179		127	57		57		57		57		57		
人件費		千円		5,986		6,241		6,011	6,241		6,241		6,241		6,241		6,241		6,241
歳出計(総事業費)		千円		6,154		6,420		6,138	6,298		6,298		6,298		6,298		6,298		6,298
国・県支出金		千円		3,718		3,746		3,708	3,613		3,613		3,613		3,613		3,613		3,613
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		2,436		2,674		2,430	2,685		2,685		2,685		2,685		2,685		2,685
歳入計		千円		6,154		6,420		6,138	6,298		6,298		6,298		6,298		6,298		6,298
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
平成25年10月から、市役所内にハローワークコーナーを開設したことにより、ハローワークコーナーとの一体的就労支援が可能となったことから、平成25年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加し、令和元年度も147人の対象者が事業に参加した。(参考:就労支援対象者数 平成26年度 141人、平成27年度 103人 平成28年度94人)	市とハローワークが一体的に行う就労支援等により、令和元年度は55人が就労している。昨年と比較し増員となったが、就労率はほぼ横ばいであった。これは、有効求人倍率(令和2年3月末現在1.55倍)が比較的高い値で推移していることの影響も考えられる。 なお、当該事業を利用せず自主的に就労活動をする被保護者もあり、郡山公共職業安定所に直接赴き、就労に結びつけた者も20人いた。	【事業費】 全国保護就労支援全国研修会 東京(2泊3日) 50,940円 消耗品代 4,087円 備品代 71,820円 と実績で前年より低く抑えられており、令和2年度からは備品購入費を削りさらなる削減を図っている。 【人件費】 人件費においては、相談実数等は増えているものの非常勤嘱託職員で前年同様の職員数で対応している。 令和2年度については、会計年度任用職員となるが、人数は変わらない。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

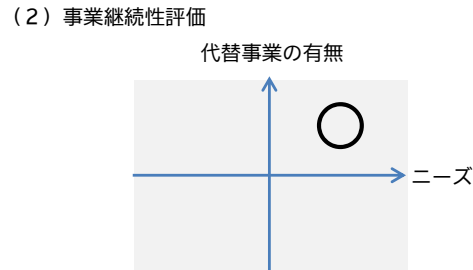


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は対象を生活保護者に限定し、福祉事務所とハローワークの連携強化のため窓口を一体化することにより、きめ細やか対応により生活保護受給者の社会参加、早期自立の促進に寄与するものである。 令和元年度は、就労支援対象者147名のうち55名が就職し、一定の成果を挙げている。 今後も、自力で就職することができない者等への就労準備支援や、就労後の定着支援等当該事業の必要性は高まることから、継続して事業を実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市とハローワークが連携した、生活保護受給者対象のワンストップ型の就労支援事業である。令和元年度はエントリーシートの登録をした147人の対象者のうち、55人が就労し、6人が生活保護廃止になっており、生活保護受給者の社会参加及び早期自立を促進させるだけでなく、生活保護費の抑制にも寄与している。 近年、有効求人倍率が高い値で推移しているため、当該事業を利用せずに自主的に活動し、就労に結びつける被保護者もいるが、職場への定着が課題として挙げられている。 また、COVID-19の影響により、将来の有効求人倍率の減少が見込まれる。 今後においては、課題解決のため、ハローワークの支援員から職場に定着させるためのノウハウを取り入れるとともに、雇用政策課、保健福祉総務課で実施している類似事業との積極的な連携を図りながら、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.3 3.4/3.5 10.2	—	対象者へ市の健康診断受診を推進する。検診結果で要指導と判定された者に対し、保健師が面談等により生活習慣改善等の健康指導を行う。	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。	健康に関する意識が低く、不適切な生活習慣の生活保護受給者が多い。精神疾患や難病等の持病に生活習慣病を合併することが多く、受診回数や医療扶助費が増加している。	不適切な生活習慣を続けることで、生活習慣病が重症化するものが増え、特に腎不全による透析により医療費の増大が予想される。 また、子どもにおいても予防接種や母子保健法に基づく健康診査、食育など、生活習慣の基盤となる育児が不十分なケースが多く、生活習慣病のハイリスクに繋がるむし歯や肥満ケースが多い。 新型コロナウイルス感染症により生活保護受給数の増加とともに、保健指導対象者の増加も見込まれ、幅広い年齢層での生活習慣病対策の構築が求められる。	社会生活全般への関心が薄く、規則正しい生活習慣が身につけている人が少ない。複数の疾患を持つ場合も多く、集団指導ではなく、個々の体の状態に合わせたきめ細やかな個別対応が求められている。 全世代健康都市圏事業により生活保護の疾病構造を確認し、具体的な支援事業の策定と優先順位の設定を行う必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

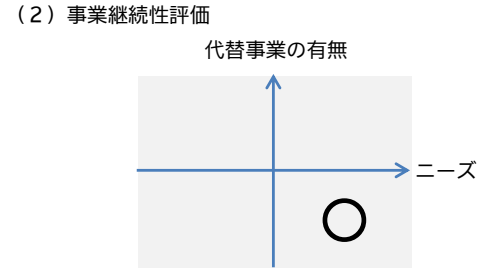
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	2021年度	2025年度								
対象指標	生活保護受給者	人		3,281		3,310		3,286											
活動指標①	生活保護受給者への健診の受診動奨	人	2,700	2,747	2,700	2,748	2,700	2,792	2,700		2,700		2,700		2,700				
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	100	170	100	243	100	244	300		300		300		300				
活動指標③	お薬手帳の配布	人	3,000	3,200	400	405	400	347	400		400		400		400				
成果指標①	健康診査受診率	%	10	9.0	10	10.0	10	10.3	10		10		10		10		10	10	10
成果指標②	後発医薬品使用率	%	75	77.9	75	83.3	80	85.5	80		80		80		80		80	80	80
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健診の受診動奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.6		1.9		2.4	3.4		3.4		3.4		3.4		3.4		
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活保護受給者への健診の受診動奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.5		1.8		2.3	3.4		3.4		3.4		3.4		3.4		
事業費		千円		385		286		375	376		376		376		376		376		
人件費		千円		3,959		5,255		6,816	9,899		9,899		9,899		9,899		9,899		
歳出計（総事業費）		千円		4,344		5,541		7,191	10,275		10,275		10,275		10,275		10,275		
国・県支出金		千円		254		167		266	193		193		193		193		193		
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		4,090		5,374		6,925	10,082		10,082		10,082		10,082		10,082		
歳入計		千円		4,344		5,541		7,191	10,275		10,275		10,275		10,275		10,275		
		実計区分		評価結果		拡充		継続		継続		継続		継続		継続		継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①健診対象者に個別に受診動奨を行ったことで、健診を受けなければならないという意識付けになった。 ②健康診査結果や担当ケースワーカー等からの情報から保健指導の必要な被保護者に対し健康相談や訪問指導を行っている。生活保護受給者は小児期から生活習慣に問題がある場合が多く指導件数が増加している。 ③服薬中の生活保護受給者に「お薬手帳」を配付している。新たに保護開始となった服薬中のもの、平成29年度に配付した手帳を使い切ったものに配付したため活動目標には届かなかったが、服薬中の受給者は全員持っている。	①毎年、健康診査の受診動奨をすることで、目標の受診率を達成することができている。また、健康診査受診により健康に関する意識が向上し、保健指導の必要な者の中には自ら健康相談に来庁する者も出てきた。 ②お薬手帳を服薬者に配付することで「後発医薬品使用の原則化」について被保護者及び医師・薬局等に周知の徹底が図れたことで、国の目標である80%を上回ることができた。	【事業費】 法改正により複数回の受診動奨等、事業自体の事務量が増えたことに伴い事業費も増加した。今後も生保受給者への健康への意識づけを行い、生活習慣の改善や生活習慣病予防、重症化予防を実施する必要がある。 【人件費】 令和元年度より保健師2名となり稼働人員が増えたが、台風による被災者支援や新型コロナウイルス感染症流行による三密予防等で保健指導実績が昨年同様に留まり、健康管理支援事業としては人件費が上昇した。不測の事態に合わせながら、今後も生活習慣病予防及び重症化予防に向けて、保健指導を実施していく必要がある。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

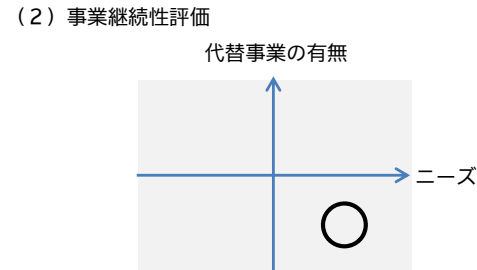


継続	一次評価コメント
継続	平成27年度から健康管理支援事業として保健師による保健指導を行っている。指導対象者の理解力・生活力に合わせたきめ細かな指導が求められており、訪問指導や来庁による健康相談において自分の健康問題を認識してもらおうよう丁寧な説明を心がけたことにより、目標を達成できているところである。また、国においても令和3年1月から「生活保護受給者の健康管理支援事業」を創設し、各福祉事務所において被保護者への生活習慣病の重症化予防等の取り組みに向けた方針が出されている。本市においては、令和元年度に保健師が2名になり事業に向け体制の強化が図られたことから、国の動向を見据えながら更なる事業の推進を図る必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、40歳以上の生活保護受給者を対象に、生活習慣改善の健康指導を行うことで、生活習慣病及び精神疾患予防、医療扶助費抑制の取組みを推進する事業である。 令和元年度は、保健師が2人体制となり、訪問支援や面接支援など例年以上のきめ細かい活動を行った。しかし、令和元年東日本台風以降、個別訪問の回数が減少したため、実績については前年度を下回っている。一方、成果については、健康診査の受診動奨による受診率増加、後発医薬品使用率についても、国の目標値を超える85.5%を達成している。今後「SDGs体感未来都市おこりやま」のモデル事業として保健師がオープンデータを活用した生活習慣病予防対策のためレセプトデータの分析を行い、令和2年度以降は、その結果を反映した事業展開が期待できる。また、国は令和3年1月から「生活保護受給者の健康管理支援事業」を創設し、各福祉事務所における被保護者への生活習慣病の重症化予防等の取り組みに向けた方針が出される予定である。 今後においては、データを活用した生活保護の疾病構造へのアプローチ及び生活習慣の改善、ひいては医療扶助額の圧縮に努めながら継続して事業を実施する。なお、単位コストが増加傾向であることから、効率的な事業実施に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	—	障がい者及びその家族に対して介護相談及び情報の提供等を総合的に行う。	住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。	専門的な相談や他機関へのつながりが必要なケースが増加しているため、障がい者基幹相談支援センターを設置し相談支援専門員のフォローアップを実施している。	多種多様な相談内容が増えていくことが想定されることから、対応できる相談員の育成が求められている。また、8050問題などでは、障がい者に対する支援に留まらず、高齢者の親に対する支援も必要であり、基幹相談支援センターを核として様々な社会資源を活用し、他分野・多職種の専門職を含めたチームとして対応することが求められている。	障がい者等が安心して地域生活が送れるよう福祉サービスだけでなく、障がい者等が抱える様々な悩みを相談できる場が必要であり、多種多様な相談や情報提供等の支援が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

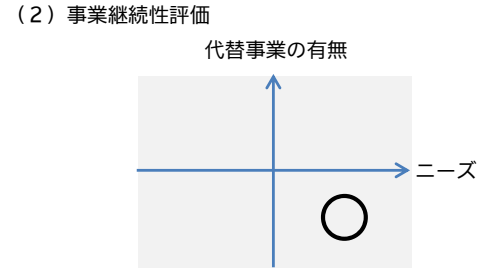
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度	2023年度	2021年度	2025年度							
対象指標	身体障がい者数及び知的障がい者数	人		13,774		13,885		13,537										
活動指標①	障害者支援相談員数	人	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
活動指標②	市内の事業者数	事業所	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
活動指標③																		
成果指標①	相談件数		18,000	20,561	18,500	24,316	21,000	23,138	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	相談1件あたりのコスト	千円		5.1		4.3		4.4										
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談1件あたりのコスト	千円		3.4		2.8		3.4										
事業費		千円		100,868		100,868		100,715										
人件費		千円		3,766		3,352		2,209										
歳出計(総事業費)		千円		104,634		104,220		102,924	0	0	0	0	0	0	0	0		
国・県支出金		千円		35,676		35,676		25,103										
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		68,958		68,544		77,821	0	0	0	0	0	0	0	0		
歳入計		千円		104,634		104,220		102,924	0	0	0	0	0	0	0	0		
		実計区分		評価結果		拡充		継続		継続		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
様々な相談を受けている委託相談支援事業所5箇所と委託相談支援事業所をフォローアップする障がい者基幹相談支援センターを含めた6事業所で運用しており、障がい者基幹相談支援センターでは、委託相談員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。	平成27年度から導入された障がい福祉サービス利用に必要な障がい支援区分認定が3年更新となっており、平成30年度はその更新時期に当たっていたため相談件数が著しく増加した。また更新申請が遅れているものについては随時更新手続きを行っているため、相談件数が多い傾向にある。	【事業費】障がい者基幹相談支援センターと5か所の相談支援事業所への業務委託経費であり、ほぼ横ばいである。 【人件費】平成29年10月に相談支援の強化を図るため設置した障がい者基幹相談支援センターを中心として、処遇困難ケースや他機関との連携をはじめ、全体的な相談支援体制が整ってきていることで、当課職員の業務負担が軽減されている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

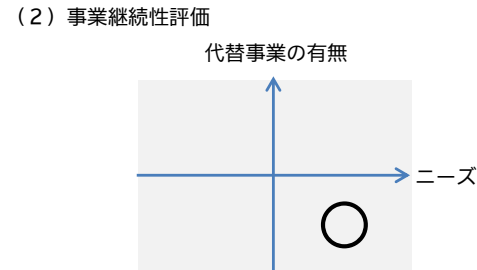


継続	一次評価コメント
継続	多種多様な相談に対応するため、障がい者基幹相談支援センターが研修会を開催し、委託相談員の質の向上や相談支援体制の充実を図っている。今後も、8050問題など支援ニーズがますます増大する中、相談及び情報の提供等を総合的に行い、障がい者(児)、難病患者やその家族などの生活を支援し、自立した生活を促進を図るため事業の継続が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市内の5つの法人に障がい者に対する相談業務を委託し、障がい者からの多種多様な相談に対応しており、さらには、困難ケースや相談特性に応じたきめ細かい支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置し、利用者・事業者・相談事業所からの専門的相談に応じる体制を構築している。相談件数は、障害福祉サービス受給者証の更新対象者が少なかったため、多くの相談があった前年度と比較して減少しているが、成果指標にあるとおり、令和元年度においても2万件を超える多種多様な相談に応じている。今後においても、増加・多様化する相談に対応するために、将来の事業規模を検討しながら、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者が日常生活や医療・法律・行政機関等での手続きなど社会生活を送る上で必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者等の派遣とICTを活用した遠隔手話サービスを実施する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮に向けた施策の推進の観点から、聴覚障がい者に対する理解促進とコミュニケーション等支援の充実を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のため施策が求められた。	平成27年4月に、「手話が言語である」との理念のもと、「郡山市手話言語条例」を制定し、手話の理解に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、手話の理解促進を図りつつ、聴覚障がい者等への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービスを実施している。	大規模な災害の発生や世界的な感染症の拡大等著しく変化する社会情勢において、聴覚障がい者等が安定した日常生活及び社会生活を送るうえでの情報保障の必要性は、ますます高まっていく。	聴覚障がい者等が地域で安定した生活を送るために、障がいに対する理解が深まり、どのような場面においても手話通訳者及び要約筆記者による情報保障が提供される社会が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

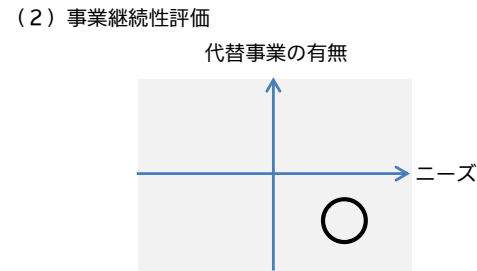
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針			
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度		
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		333,108		333,108		331,639										
活動指標①	手話通訳者数(専任手話通訳者3人含む)	人	45	41	45	44	45	40	45		45		45	45				
活動指標②	要約筆記者数	人	25	22	25	19	25	19	25		25		25	25				
活動指標③	遠隔手話サービス登録者数	人						74	80		80		80	80				
成果指標①	手話通訳者派遣件数	件	2,800	2,767	2,800	2,774	2,800	2,646	2,800		2,800		2,800	2,800		2,800	2,800	
成果指標②	要約筆記者派遣件数	件	50	33	50	41	50	30	50		50		50	50		50	50	
成果指標③	遠隔手話サービス利用件数(専任手話通訳者3人で対応)	件						588	600		600		600	600		600	600	
単位コスト(総コストから算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		10.5		10.4		8.6	9		9		9	9				
単位コスト(所要一般財源から算出)	派遣1件あたりのコスト	千円		6.7		6.3		5.3	5		5		5	5				
事業費		千円		14,531		16,013		14,756	19,286		19,286		19,286	19,286				
人件費		千円		14,779		13,323		13,474	13,323		13,323		13,323	13,323				
歳出計(総事業費)		千円		29,310		29,336		28,230	32,609		32,609		32,609	32,609				
国・県支出金		千円		10,615		11,698		10,779	14,089		14,089		14,089	14,089				
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		18,695		17,638		17,451	18,520		18,520		18,520	18,520				
歳入計		千円		29,310		29,336		28,230	32,609		32,609		32,609	32,609				
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		拡充		継続		継続		拡充

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
新たな意思疎通支援の手段として、今年度よりタブレット端末等を活用した遠隔手話サービスを開始し、74人の聴覚障がい者からサービス利用登録があり、自宅や出先等からスマートフォンやタブレット等を利用して遠隔による手話通訳を実施した。	手話通訳者の派遣については、遠隔手話サービスの開始により全体の派遣件数が伸びたが、要約筆記者の派遣については、災害や感染症の拡大抑制による活動の中止等が影響し、派遣件数が減少した。	【事業費】 災害や感染症の拡大抑制などの影響により手話養成講座の中止や手話通訳の派遣依頼が減少したこと、また、要約筆記者養成講座の指定管理者への事業移管、手話通訳者養成講座のテキスト代を受講者の負担としたことにより、前年度に比べ事業費が減少した。  【人件費】 手話通訳のニーズに対応するため、専任手話通訳者の配置を充実させたことにより、前年度より人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

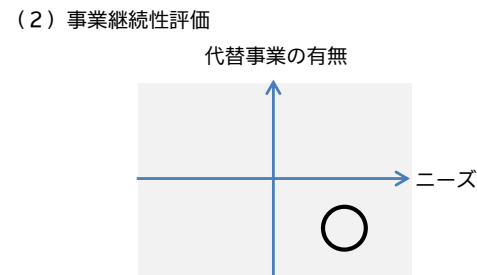


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、手話の普及と聴覚障がいへの理解促進を図るとともに、聴覚障がい者が安定した日常生活及び社会生活を送るうえで必要な情報を保障するため不可欠な事業であり、災害や事故、疾病など、多種多様な場面における情報保障とコミュニケーション支援の必要性は高まることが想定される。また、手話通訳と同様に、中途難聴で手話が使えない聴覚障がい者にとって、要約筆記は情報保障の手段として欠かせないものであり、今後も継続して提供すべき事業である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、聴覚障がい者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳派遣や要約筆記等のコミュニケーションツールを活用し、生活を送るうえで必要な情報を提供するための事業である。 令和元年度は、例年どおり手話通訳者等の派遣に加え、新たにLINE・Skypeを活用した「遠隔手話サービス」を提供し、計3,264件の利用につながったところである。さらには、遠隔手話サービスは、令和元年東日本台風で被害にあった利用者からの救助要請に活用されたところであり、COVID-19による「新しい生活様式」にも対応可能なため、今後ますますの利用増加が見込まれる。 今後においても、ICTを活用した手話サービスの周知に努め利用を拡大させるとともに、要約筆記への対応も検討する等ニーズに合った見直しを行いながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/4.5 8.5/10.2	—	就労移行支援事業所と連携して、市役所内において障がい者の職場体験実習を実施する。	市役所庁内において障がい者の職場体験学習を実施し障がい者の雇用・就労の推進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
障がい者の働く意欲を引き出し、働くための必要な社会性や技術を身につけ、市役所職員の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の雇用・就労の推進をする必要があった。	障害者雇用に関しては、企業等の法定雇用率が引き上げられるなど、国全体で障害者雇用促進の施策に取り組んでおり、障害者を雇用する機運が高まっている。	障害者の働く意欲が期待されており、就労体験の機会の確保を継続し、職場体験を経験することが就労意欲に結び付き、障がい者の就労促進が図られる。	市役所での職場体験は、民間事業所とは異なる公的な職場であり、貴重な体験の機会であるため、就労移行支援事業所等の利用者や特別支援学校の生徒や保護者から、事業継続が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

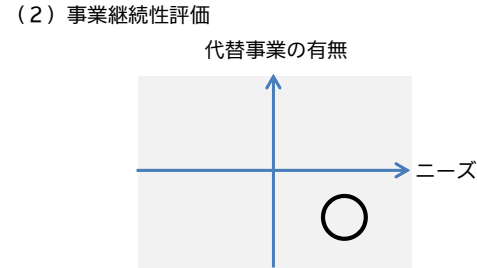
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	障がい者（3障がい）	人		15,866		16,203		16,006									
活動指標①	職場体験実施回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	職場体験参加人数	人	15	15	15	17	15	7	15		15		15	15	15	15	
成果指標②	職場体験により就職に至った障がい者数	人	3	3	3	5	3	4	3		3		3	3	3	3	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		31		28		65									
単位コスト（所要一般財源から算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		31		28		65									
事業費		千円		0		0		0									
人件費		千円		459		467		457									
歳出計（総事業費）		千円		459		467		457	0		0		0	0			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		459		467		457	0		0		0	0			
歳入計		千円		459		467		457	0		0		0	0			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続			継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
各所属への業務作業の照会・取りまとめ作業や、就労移行支援事業所等と特別支援学校が参加している障がい者自立支援協議会の就労部会との連携による受け入れ対象者の選定及び調整等の作業に時間が必要なことから、年3回実施している。	11月に実施した第3回目は、令和元年度東日本台風の影響により規模を縮小して実施したうえ、特別支援学校の生徒の参加が1名であったことから参加人数が減少したためと分析する。参加人数は計画を下回ったものの、作業は単純作業中心ではあるが集中力を必要とするものであり、実際の職場環境を体験できることは貴重な経験であるため、職場体験後、4人が就労に結びついており、一定の成果が得られている。	【事業費】 ゼロ予算事業であるため事業支出はない。  【人件費】 業務の選定や各所属との打合せ等の事前準備や作業における安全面の確保等に従事する業務が主であり、ほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4

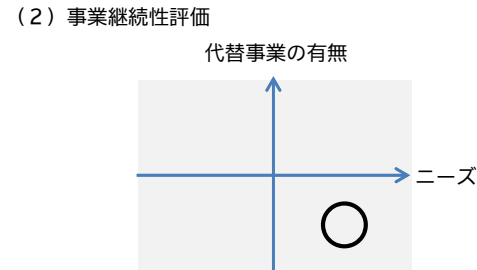


継続	一次評価コメント
継続	事業費は発生しない事業であるが、就労体験を行うことにより、働く意欲を高めるとともに、就労に必要な社会性を身に付け、就労に結びつく効果が期待される事業であるため障害福祉の観点からも事業継続が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市役所で職場体験を実施し、障がい者の就労促進を図ることを目的に、聾学校や郡山養護学校等から実習生を受け入れている。作業内容は、軽作業が中心であるものの、令和元年度は、7人の障がい者が参加し、就職を意識した市役所での職場体験により、4人の就職が決定した。職場体験は、就労を目指す障がい者にとって重要な役割を担っている。事業費はゼロであるものの、参加者が前年度より減少し、単位コストが上昇しているため、今後においては、効率化に努めながら継続して事業を実施する。



令和2年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価

6526

難聴児補聴器購入費等助成事業

保健福祉部

障がい福祉課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	以下の経費を助成額とする。（1）補聴器を購入する経費の基準額の2/3の額。（2）補聴器修繕にかかる経費の基準額の1/2の額。	身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。	軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達の遅れや学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。	平成27年度の事業開始時から5年が経過したため、令和2年度から補聴器の耐用年数である5年を迎える。平成27年度の購入助成件数は14件であり、令和2年度はそのうち10件が事業の対象になる児童のため、10件の再支給が予想される。	本来、補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入等に係る経済的負担の支援が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

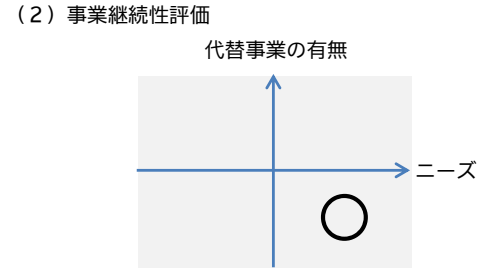
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	18歳未満の児童・乳幼児数	人		51,105		50,353		49,508											
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	100				100							
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	7	10	3	10	7	10				10					10	10
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	20	9	10	14	10	9	10				10					10	10
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	申請1件あたりのコスト	千円		150		79		85											
単位コスト（所要一般財源から算出）	申請1件あたりのコスト	千円		129		71		62											
事業費		千円		820		522		739											
人件費		千円		1,587		825		619											
歳出計（総事業費）		千円		2,407		1,347		1,358	0			0		0		0			
国・県支出金		千円		351		141		363											
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		2,056		1,206		995	0			0		0		0			0
歳入計		千円		2,407		1,347		1,358	0			0		0		0			0
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトや子育てハンドブックへの掲載のほか、毎年、市内の小中学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付し、周知を図っている。	本助成制度開始から5年目であり、引き続きチラシの送付等での周知をしたことで、事業の浸透が図られ新規の購入助成申請が増加したと分析。修繕については、補聴器の性能向上や利用者の使用状況によって修繕の要否が異なるため、増減があるものと想定している。	【事業費】 新規購入助成申請者が増加したため、事業費は増加している。 【人件費】 事務処理に際し手入力作業を差入力に変更し事務量が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4

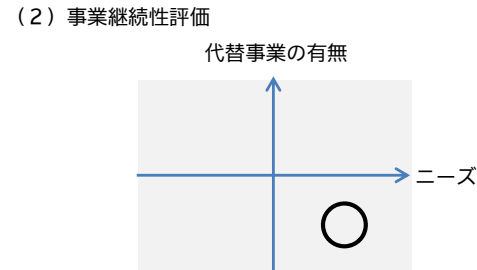


継続	一次評価コメント
継続	令和元年度から、新規購入に加え修繕に対しても県の補助対象となり県の事業として拡充されている。障害者手帳の交付に至らない軽度・中度難聴者の児童が、言語の発達の遅れや学力・社会生活に支障をきたさないよう早期の補聴器装用が重要であり、本事業の継続は必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳未満の難聴児に対して補聴器購入費の一部助成する事業である。 5年目となる事業であり、継続的に市内の小中学校や耳鼻科等の医療機関に周知をしたことで、制度が浸透し、コミュニケーション向上が図られている。補聴器は子どもの成長に合わせ修理等が必要であり、継続して修繕のニーズが高いため、令和元年度から新規購入に加え、修繕についても県補助対象となったところである。 今後においては、当初に購入した補聴器の耐用年数の目安を超えることから、新たな購入等が見込まれるとともに、手帳の交付対象外である者への数少ない施策であることから、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	75歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳所持者を対象に、はり・きゅう・マッサージ等施術の利用を希望される方に対して施術券を交付している。	高齢化社会の進行により、類似事業である要介護高齢者を介護する60歳以上の方を対象とした、はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業及び高齢者健康長寿サポート事業等の整合性を図り、対象者の潜在的ニーズに合わせた福祉施策を展開していく。	重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するため有効な支援制度であることから、継続することが望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

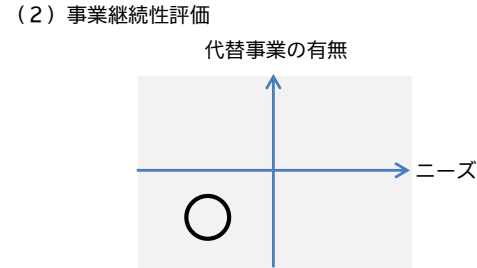
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,706		1,674		1,648											
活動指標①	交付者数	人	751	754	751	805	751	768	250		250		250		250				
活動指標②	交付枚数	枚	9,016	9,048	9,016	9,660	9,016	9,216	3,000		3,000		3,000		3,000				
活動指標③																			
成果指標①	はり・きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	1,500	1,170	1,500	1,220	1,500	1,275	1,500		1,500		1,500		1,500		1,500	1,500	
成果指標②	はり・きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	20	13	20	13	20	14	50		50		50		50		50	50	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.6		1.3		1.2	1		1		1		1				
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.6		1.3		1.2	1		1		1		1				
事業費		千円		1,239		1,308		1,344	1,500		1,500		1,500		1,500				
人件費		千円		679		235		238	235		235		235		235				
歳出計（総事業費）		千円		1,918		1,543		1,582	1,735		1,735		1,735		1,735				
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		1,918		1,543		1,582	1,735		1,735		1,735		1,735		1,735	1,735	
歳入計		千円		1,918		1,543		1,582	1,735		1,735		1,735		1,735		1,735	1,735	
		実計区分		評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
今年度の交付者数は前年度と同様であるが、利用形態に即した業務改善を行うにあたり、交付方法の変更を事前に周知しないまま行うことは、利用者の混乱を招くため、令和元年度中の利用実績がない場合は施術券を自動送付しない旨、チラシを同封し周知したうえで、利用実態の検証を行った。	施術券の交付枚数に対する利用率が低い状況であった。令和元年度中に利用実態を検証した結果、全受給者768人中651人は利用実績がなかった。	【事業費】 施術券1枚に対して1,000円の助成をしているため、利用枚数に応じて事業費が微増した。  【人件費】 今年度は、利用実態の検証に時間を要したことから、業務量が微増した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	2
5 活動指標（活動達成度）	4

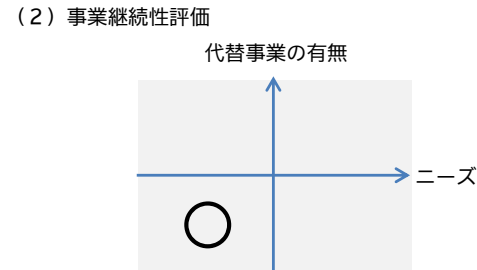


改善	一次評価コメント
	当該事業は、75歳未満の重度の肢体不自由者に対して年間12,000円の範囲内ではり・きゅう・マッサージ券を交付する事業であるが、施術券の交付枚数に対して利用率が低い状況であったため、令和元年度中に利用状況を検証し、令和2年度分は、利用者に周知した上で、利用実績があった対象者のみに施術券を自動送付した。今後も、高齢者に対する助成事業との整合性を図りながら、ニーズに即した事業を継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、75歳未満の重度障がい者に対してはり・きゅう・マッサージ券を交付している事業である。 以前から施術券の利用率の低さが課題となっており、令和元年度も768人に交付したが、117人の利用・14%の利用率に留まった。そのため、当該年度中に利用状況の調査を行い、年間を通して利用がなかった対象者への令和2年度送付をなくすこととしたところである。 施術券一枚を1.2千円で配布しているため、効率的な事業展開を続ける必要があるものの、適宜見直ししていることから、継続して事業を実施する。なお、当該事業の年齢による利用率を分析し、事業の終期についても見極める必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	1.3 10.2	—	希望ヶ丘学園に給食放射性物質検査機器を設置し、調理済の給食及び食材の放射性物質の検査を実施する。実施にあたっては検査業務を委託する。	測定基準値（10Bq / Kg）未満の給食を提供することにより児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消を図る。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
原発事故に起因する放射能拡散の影響により食の安全が脅かされている。毎日提供する給食を安心安全なものとする中で内部被ばくの防止、保護者の不安解消を図るため事業を実施し、開始当初は県補助事業であり、平成26年度から国補助事業となる。	原発事故による食の安全への不安は未だ払拭されていない状況にある。	希望ヶ丘学園の放射性物質検査体制を維持し、安定した検査業務を行うことで、園児には安全・安心な給食の提供を、保護者には安心して子どもを学園に預けられる環境を確保する必要がある。	毎日提供される給食は、園児の心身の発育においても必要不可欠であり、保護者は安全・安心な給食の提供を望んでいる。

2 事業進捗等（指標等推移）

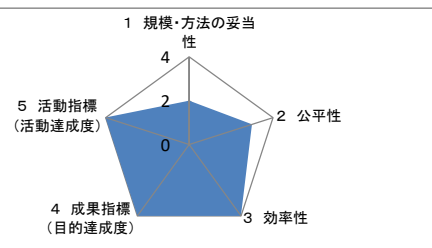
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	対象施設数	施設		1				1											
活動指標①	検査実施回数	回		240	244	236	245	235	244		244		244		244				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	基準値を超えた給食を提供した回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標②	基準値を超えず給食を提供した回数	回	244	240	244	236	245	235	244		244		244		244		244		244
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	検査1回あたりのコスト	千円		10		15		11	15		15		15		15		15		15
単位コスト（所要一般財源から算出）	検査1回あたりのコスト	千円		1		6		2	1		1		1		1		1		1
事業費		千円		2,265		2,153		2,282	3,430		3,430		3,430		3,430		3,430		3,430
人件費		千円		220		1,383		396	220		220		220		220		220		220
歳出計（総事業費）		千円		2,485		3,536		2,678	3,650		3,650		3,650		3,650		3,650		3,650
国・県支出金		千円		2,260		2,153		2,282	3,430										
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		225		1,383		396	220		3,650		3,650		3,650		3,650		3,650
歳入計		千円		2,485		3,536		2,678	3,650		3,650		3,650		3,650		3,650		3,650
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
食材（4品目）の前日検査及び給食一食分の当日検査を計画どおり実施した。	検査により基準値を超えた給食の提供はなく、安全かつ安心な給食の提供を行うことができた。	<p>【事業費】</p> 委託料は前年度より減となったが、検査用給食費が増加したため、事業費が増となった。
		<p>【人件費】</p> 令和元年度から施設運営を指定管理に移行し、実施体制を見直した結果、人件費が減となった。

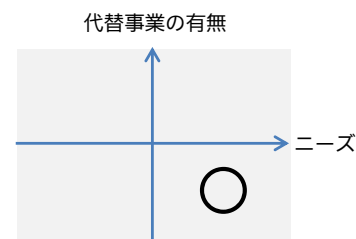
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

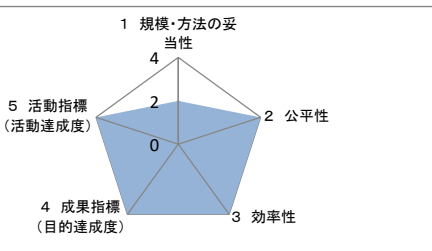


改善	一次評価コメント
改善	給食の食材及び給食1食分の放射性物質の検査を実施することにより、安全・安心な給食の提供が確保されている。その結果、園児の内部被ばく防止や保護者の不安解消が図られた。しかし、令和2年度をもって国補助金が終了する予定であるため、今年度中に同様の事業を実施している学校管理課及び子ども育成課と実施の有無の検討を行うとともに、実施手法の見直や方針等の調整を行う。また、同じ国補助金を財源とする事業との統一的な見直しについて政策開発課と協議する。

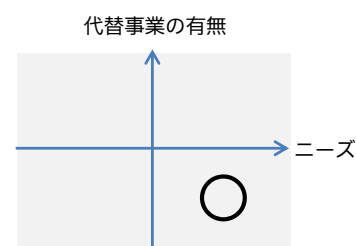
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、希望ヶ丘学園において、放射性物質検査機器により、食材検査と調理済み給食の検査を行い測定基準未満の安全な給食を提供する事業である。令和元年度においても、食材検査及び給食検査を実施し、基準測定値（10Bq / kg）を超えたものはなく、児童の内部被ばく防止及び保護者の不安解消に大きく寄与していることが伺える。また、令和元年度から希望ヶ丘学園が指定管理者制度に移行したことにより事業の効率化が図られた。一方で、財源については、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであることから、他の関連事業との調整を行い、事業規模の縮小や事業の廃止も視野に入れながら、新たな財源の確保に向けた検討を行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.5 10.2	○	(1)「郡山市あさかの学園大学運営事業」課程：教養2年・専門2年、学科：3学科(健康・福祉、郷土・生活、芸術・文化)、授業回数：年間36回(2)「郡山市豊かな長寿社会 いきいきふれあいの集い」内容：三世代間による提言・活動事例発表・記念講演	(1)高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。(2)豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機を設ける。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(S63)年に開校した。	本市の平均寿命は、2015(H27)年には男性80.9年、女性86.7年となり、また、総人口が減少する中で高齢者数は増加し同年の高齢化率は24.9%と4人に1人が高齢者(65歳以上)となった。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知恵を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるような制度の検討、地域社会における「支え手」としての活躍など、生涯現役社会に向けた取組が進められている。	日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は35.3%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には男性13.3%、女性21.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。高齢者であっても生涯現役で活躍することが必要であるとともに、地域における人とのつながりが重要になってくる。	2018年10月に、在学生に対し行った「あさかの学園大学の役割・あり方に関するアンケート調査」では、入学した目的として「知識・教養を深めたい」「仲間づくりや人との交流がしたい」が最も多いことから、事業開始当初の目的に沿った学生が入学していると思われる。 また、今後何らかの社会参加活動に参加したいと回答している者が94.9%おり、この意向を実現できるための授業内容の充実や情報提供などが必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

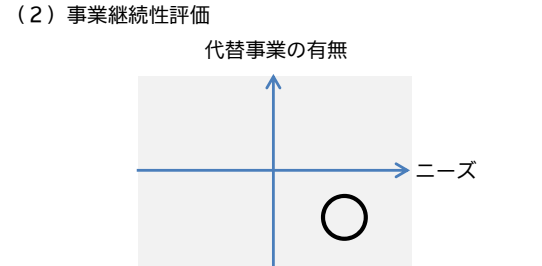
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	60歳以上人口(4/1現在:住民基本台帳)	人		102,718		103,842		105,124									
活動指標①	学生数(5月1日現在)	人	550	451	520	455	536	492	580	641	660	660					
活動指標②	開催回数(いきいきふれあいの集い)	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
活動指標③	講座開催回数	回	432	432	432	432	432	420	432	432	432	432					
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	97.6%	100.0%	97.6%	100.0%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%		
成果指標②	参加者数(いきいきふれあいの集い)	人	1,000	1,200	1,000	1,000	1,000	650	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		101		102		88	78		71	69	69				
単位コスト(所要一般財源から算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		81		82		68	59		52	50	50				
事業費		千円		42,199		42,232		40,765	42,232		42,232	42,232	42,232	42,232			
人件費		千円		2,309		3,100		1,391	3,100		3,100	3,100	3,100	3,100			
歳出計(総事業費)		千円		44,508		45,332		42,156	45,332		45,332	45,332	45,332	45,332			
国・県支出金		千円						0	0		0	0	0	0			
市債		千円						0	0		0	0	0	0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		7,885		7,810		8,325	9,840		11,020	11,400	11,400				
その他		千円		1,040		999		1,538	999		999	999	999				
一般財源等		千円		35,583		36,523		32,293	34,493		33,313	32,933	32,933				
歳入計		千円		44,508		45,332		42,156	45,332		45,332	45,332	45,332	45,332			
		実計区分		評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
あさかの学園大学は、平成31年4月からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が定員180名に対し172名となり前年度146名と比較すると大幅に増加した。平成30年度からの進級者が当初の在籍者数356名であったが、実際に進級した者が320名であったため、計画値を下回った。なお、講座開催回数が計画値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染予防のため3月に予定していた卒業式を中止したことによる。 いきいきふれあいの集いは、東京大学高齢社会総合研究機構から講師を招き、住民が主体となったフレイル予防活動について講演会を開催し、参加者の健康寿命延伸に向けた意識向上を図った。	あさかの学園大学の年度当初学生数492人に対し、規定の出席日数(50%以上)を満たした卒業及び修了者は97.4%の479人おり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。 また、いきいきふれあいの集いは、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的に行い、あさかの学園大学学生の他に世代を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を上回る参加者を確保している。	【事業費】 入学者数の確保による授業料収入の増加及び高齢化社会対策基金で運用していた債券の償還差益分が充当されたため、一般財源の圧縮が図られた。 【人件費】 募集対象のこおりやま広域圏への拡大及びカリキュラムの見直しを行った平成30年度と比較すると、通常の委託契約事務にかかる事務のみであったため大幅に人件費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

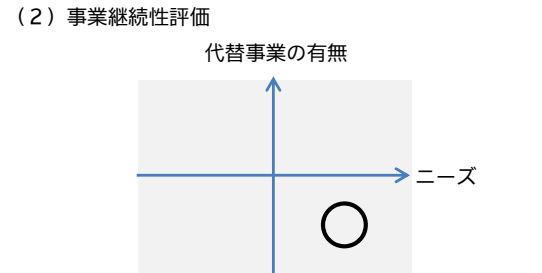


継続	一次評価コメント
	あさかの学園大学は、こおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内住民に拡大し、入学者数172名のうち、41名(23.8%)が郡山市外の広域圏住民であった。構成自治体それぞれで公民館における高齢者学級等は開催されているが、年間を通して開催される高齢者の学びや仲間づくりの場に対するニーズがあったものと考えられる。 今後は、圏域全体の高齢化が進み、人生100年時代に対応した、高齢者が年齢にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できることが重要であることから、募集の際にその目的を明確にすることや生涯現役で活躍できるためのカリキュラム編成を検討する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、郡山市あさかの学園大学を運営するとともに、いきいきふれあいの集いを開催することにより、豊かな長寿社会を築くことを目的とした事業である。 令和元年度は、こおりやま広域圏連携事業として大学の募集対象を拡大したため、全体の入学者数が定員180名に対して前年度の146名から172名に増加した。学生数に対する卒業及び修了者の割合は97.2%で、授業内容や学生生活に対する満足度の高さが伺える。 今後においても、高齢化率が増加する中、高齢者が生きがいを持って活躍できるよう、授業内容及び講演会内容の適宜見直しを図りながら継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	-	対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成12年に介護保険制度が開始し、要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修はこの制度を活用することができるが、自宅内での転倒により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修に対し、平成13年に本事業は開始した。	高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐことが必要である。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は住宅が最も多く、その原因は転倒など日常生活での一般負傷が約94%を占めており、また、自宅及びその周辺での負傷が約50%を占めるなど、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。	2017(H29)年10月1日現在の要介護認定者数をもとに、2018(H30)以降の要介護者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2020(H32)年には17,349人、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025(H37)年には22,000人を超えると予測される。	日常生活での転倒等により、要介護・要支援状態に陥ることを予防するため、軽易な住宅改修の費用の一部を助成する事業であることから、高齢者からの要望は高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

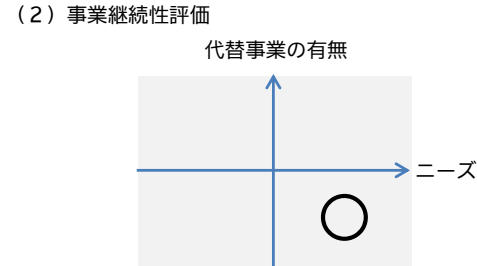
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標								
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者	人		42,394		42,097		42,897											
活動指標①	利用者数	人	40	48	50	46	50	33	50		50		50		50				
活動指標②	助成額	千円	5,600	6,480	7,000	5,879	7,000	3,400	7,000		7,000		7,000		7,000				
活動指標③																			
成果指標①	65歳以上の介護未認定率	%	81.5	82.0	81.5	81.4	80.8	81.8	80.8		80.8		80.8		80.8	78	80.8	76.0	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		184		188		192	195		195		195		195	195			
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		184		188		192	195		195		195		195	195			
事業費		千円		6,487		5,886		3,406	7,000		7,000		7,000		7,000	7,000			
人件費		千円		2,345		2,753		2,946	2,753		2,753		2,753		2,753	2,753			
歳出計（総事業費）		千円		8,832		8,639		6,352	9,753		9,753		9,753		9,753	9,753			
国・県支出金		千円							0		0		0		0	0			
市債		千円							0		0		0		0	0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0		0	0			
その他		千円							0		0		0		0	0			
一般財源等		千円		8,832		8,639		6,352	9,753		9,753		9,753		9,753	9,753			
歳入計		千円		8,832		8,639		6,352	9,753		9,753		9,753		9,753	9,753			
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
<p>利用者数、助成額ともに減少した。本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられる。</p> <p>なお、利用者数の減少率（▲28.3%）に比べ、助成額の減少率（▲42.2%）が高くなっているが、助成上限額未満での助成が増加しているためであり、1件あたりの助成額は128千円から103千円へ減少している。</p>	<p>本事業は、高齢者の転倒等の防止を目的とする住宅改修工事を実施する者に対し、その改修に要する経費を助成することにより要介護・要支援状態に陥ることを予防し、もって自立した在宅生活の継続を図ることを目的としているが、本事業が直接介護認定率に与える影響は数量的に把握することは困難であるものの、65歳以上の介護未認定率はわずかに増加傾向である。</p>	<p>【事業費】</p> <p>利用者数の減少及び助成上限額未満での申請が増加していることから、事業費は減少した。</p> <p>【人件費】</p> <p>事業利用に関する市民、高齢者あんしんセンター相談員、工事施工業者からの問い合わせは多く、その対応に時間を要したため、人件費は増加した。</p>

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

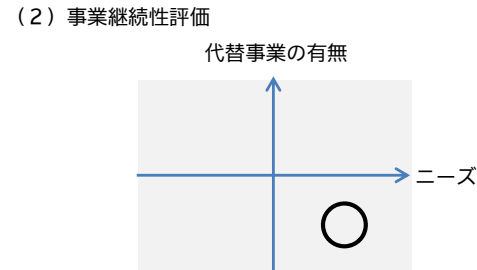


継続	一次評価コメント
【一次評価コメント】	軽易な住宅改修で自宅内における転倒事故を防ぎ、高齢者が要支援・要介護状態とならないようにすることは重要である。今後も広報等による周知を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとも連携し、高齢者の転倒事故を防止するため継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	2



改善	二次評価コメント
当該事業は、自宅での転倒等による要介護・要支援状態の防止を図るため、対象者に住宅改修費用を助成する事業である。	令和元年度は、対象となる「要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者」が42,897名と増加傾向にある中、利用者数は33名であった。問い合わせが多いため、周知はなされ、ニーズは一定程度あるものと推測されるが、実績が毎年度減少している状況である。
	今後においては、ニーズや申請に至らなかった事例を整理するとともに、当該事業を必要とする市民が適切に助成を受けられるよう周知方法を検討する必要がある。また、高齢者福祉施策全体の中で事業のあり方についても併せて検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	対象者に対し、温泉等・はり、きゅう、マッサージ等・路線バス・タクシーに要する費用の一部を助成する。 1 70～74歳 5,000円(500円×10枚)を限度として交付 2 75歳以上 8,000円(500円×16枚)を限度として交付	高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」(H17開始)、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」(H12開始)を統合した。	健康寿命を延ばすためには、適切な運動量の確保及び栄養を摂取することに加え、「社会参加」が重要である。一人で家に閉じこもりがちになると、体を動かさないことで食も進まずフレイル状態となり、また認知機能の低下も招き、要支援・要介護状態に陥りやすい。	事業開始時の2015(H27)年には、高齢化率は24.9%で4人に1人であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には29.9%、2035(R17)年には33.2%となり3人に1人が高齢者になると予測され、申請者の増加、及び事業費の増加が見込まれる。	バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

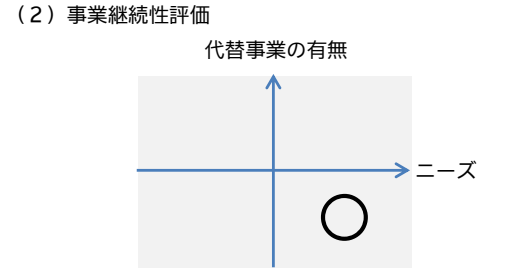
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	70歳以上の高齢者数	人		55,008		57,342		59,436											
活動指標①	交付者数	人	50,300	47,465	52,400	50,335	49,795	52,910	53,034	54,657	56,058	57,802							
活動指標②	交付枚数	枚	722,600	678,232	751,400	719,386	718,593	754,168	761,820	777,942	797,196	827,319							
活動指標③																			
成果指標①	利用枚数	枚	535,100	449,745	556,300	483,083	476,301	481,671	510,902	520,864	533,673	554,475	520,864	589,797					
成果指標②	利用率	%	74.10	66.31	74.00	67.15	66.28	63.87	67.06	66.95	66.94	67	66.95	67					
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5		5		5		5		5		5		5			
単位コスト(所要一般財源から算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5		5		5		5		5		5		5			
事業費		千円		229,406		245,932		245,748		262,345		267,538		274,124		284,752			
人件費		千円		7,430		7,350		7,009		7,350		7,350		7,350		7,350			
歳出計(総事業費)		千円		236,836		253,282		252,757		269,695		274,888		281,474		292,102			
国・県支出金		千円								0		0		0		0			
市債		千円								0		0		0		0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円								0		0		0		0			
その他		千円		1,890		1,891		1,890		0		0		0		0			
一般財源等		千円		234,946		251,391		250,867		269,695		274,888		281,474		292,102			
歳入計		千円		236,836		253,282		252,757		269,695		274,888		281,474		292,102			
	実計区分	評価結果		継続		継続		改善		継続		継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
対象となる高齢者数が増加しているため、交付者数及び交付枚数とも増加している。70歳以上の高齢者数の増加率(3.7%)に比べ、交付者数の増加率(5.1%)の方が高いことから、平成29年度から実施している周知チラシの広報への挟み込みや、電子申請やFAXなど申請方法の拡充、高齢者同士の口コミの効果がみられる。	令和元年度は3月に新型コロナウイルス感染予防のため、高齢者が外出を控えたことから利用枚数が大幅に減少し(平成31年3月80,220枚、令和2年3月64,004枚)、年間合計も前年度に比べて1,412枚減少した。交付者数の増加に伴い、交付枚数は増加しているため利用率は減少している。	【事業費】 利用枚数が減少したことにより助成金額が減少したが、交付者数は伸びており郵送料等事務費は増加しているため、事業費全体は184千円の減少にとどまった。 【人件費】 窓口での申請以外の方法(FAX、郵便、メール、電子申請)を進めることで、職員の窓口対応時間が減少したことに併せて、利用券新規発行事務の効率化を図ったことから、人件費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

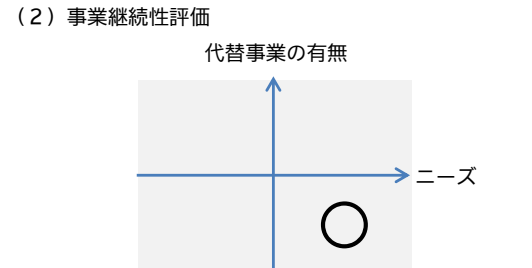


継続	一次評価コメント
継続	事業開始から5年が経過し、平成29年度から広報こおりやま周知チラシを同時配布、申請方法を拡充し、事業の周知が図られ、交付者数も増加している。今後、交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のためにより有効に使われるための方策とともに、対象者数増加による事業費の増加が見込まれることから、高齢者福祉施策全体を見据え、持続可能な制度となるような検討が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、温泉利用等に要する費用の一部を利用券の交付という形で助成し、高齢者の健康増進及び社会参加の促進を図る事業である。令和元年度は、COVID-19の影響により高齢者が外出を控えたため利用枚数及び利用率は減少した。社会福祉審議会への諮問に対しては、「運動施設への利用拡大を検討されたい、持続可能なものとなるよう、対象年齢や助成額の見直しに加え、他の事業の見直しも併せて検討されたい」との答申を受け、令和2年度から対象施設を市有屋内温水プールにまで拡大することとしたところである。今後においても、答申を踏まえ高齢者施策全体の中で適切に見直しを図りながら、継続して事業を実施する。なお、利用率が概ね6割程度で推移していることから、さらなる利用率向上のため、事業への周知についても併せて見直しを検討する必要がある。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所により実施している。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年に介護保険法が施行された。一方で日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。	高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向にあり、高齢者が積極的に社会参加することにより介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進などが期待されている。	今後も、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向が見込まれ、認知症や要介護高齢者の増加を抑制するためには、健康寿命の延伸を図ることがより重要となっていく。介護保険制度の改正により、元気高齢者や要支援認定を受けている高齢者の、地域住民主体の通いの場の普及が図られていくものと考えられる。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進等を目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から必要とされている事業である。

2 事業進捗等(指標等推移)

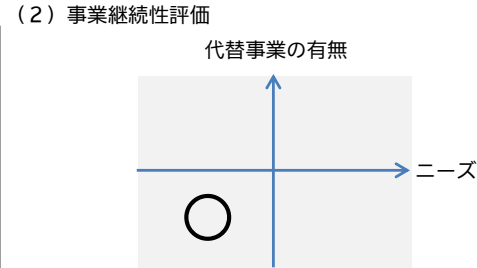
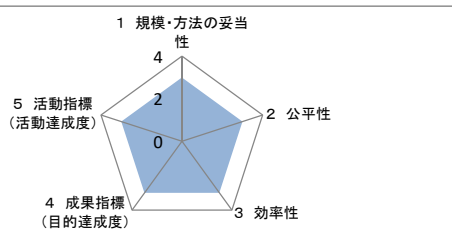
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	65歳以上の元気高齢者	人		67,293		68,323		69,212									
活動指標①	いきいきデイクラブ利用回数	回	570	558	570	567	571	508	574		574		574		574		
活動指標②	いきいきデイクラブ登録者数	人	400	366	425	331	450	311	366		366		366		366		
活動指標③																	
成果指標①	登録実利用者	人	400	333	425	296	450	277	333		333		333		333		333
成果指標②	延べ利用者数	人	8,599	7,606	9,421	7,085	10,278	6,054	7,606		7,606		7,606		7,606		7,606
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		7.2		7.8		9.0	8		8		8		8		
単位コスト(所要一般財源から算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		6.1		6.7		7.8	7		7		7		7		
事業費		千円		52,927		53,668		52,641	59,714		59,714		59,714		59,714		
人件費		千円		1,611		1,855		1,823	1,855		1,855		1,855		1,855		
歳出計(総事業費)		千円		54,538		55,523		54,464	61,569		61,569		61,569		61,569		
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		6,868		6,377		5,447	6,845		6,845		6,845		6,845		6,845
その他		千円		1,611		1,855		1,823	1,855		1,855		1,855		1,855		1,855
一般財源等		千円		46,059		47,291		47,194	52,869		52,869		52,869		52,869		52,869
歳入計		千円		54,538		55,523		54,464	61,569		61,569		61,569		61,569		
		実計区分		評価結果		継続		改善	継続		改善		継続		改善		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月中旬以降の事業を中止したため、利用回数は減少した。また、参加者の高齢化が進み、要介護、要支援の認定及び総合事業の対象者の確認を受け、介護サービスへ移行する者があり、登録者は減少したが、ポスターやチラシを複製し、民生児童委員やふれあいFAX等で周知を図ることで新規申請者の確保を行ったため、昨年と比べ減少率は3.6%改善した。	登録実利用者は、ポスターやチラシを作成し、民生児童委員やふれあいFAX等で周知を図ることで新規申請者の確保を行ったため、昨年と比べ減少率は4.7%改善した。また、延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月中旬以降の事業を中止したことに起因し減少となった。また、実施会場によっては、利用者の順番待ちが発生するなど地区ごとにニーズのばらつきがあるものの、全体として利用者数が減少した。	【事業費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月中旬以降の事業を中止したことに起因し事業費は減少となった。 【人件費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月中旬以降の事業を中止したことに起因し人件費は減少となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

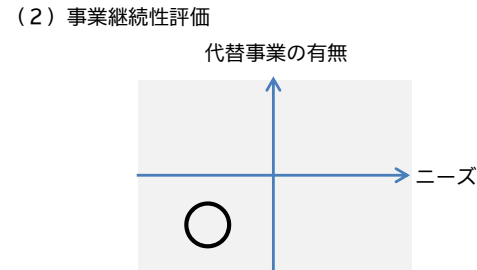
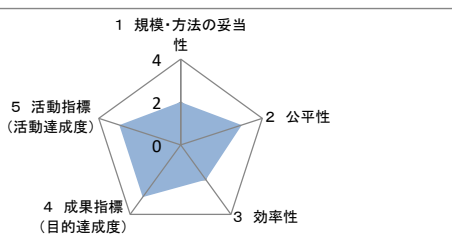


継続	一次評価コメント
	当該事業については、介護予防や閉じこもり防止等在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要支援等の認定を受けていない元気高齢者を対象に市内10か所を会場とし委託している。利用者数が減少傾向であるが、事業周知方法を見直し、地区ごとの送迎方法の見直し等の改善を図りながら事業を推進している。介護給付や総合事業の対象とならないように努力している高齢者が、定期的に外出し交流する生きがいつくりの場として、効率性について検討を続けながら、利用者の増加を図るとともに、単位コストの減少を図り、効率的な事業の運営に努める。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、要支援等の認定を受けていない元気高齢者を対象に、市内10か所を会場として、介護予防や閉じこもり防止等在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図っていく事業である。令和元年度は、新たな取組みとして、ポスターやチラシを作成・配布、民生委員等を通じて当該事業の周知を図ったところである。また、利用者への配慮やコスト削減の観点から、一部地域でタクシー利用による送迎を開始する等、バスを利用して送迎方法の見直しにも着手した。しかし、65歳以上の元気高齢者数が増加したにも関わらず、利用者は減少し、その減少傾向に歯止めがかからない等、利用者増への抜本的な解決には至っていない。利用者の順番待ちが発生するなどニーズの高い地域があること、COVID-19の影響により、2月下旬以降の開催が中止となった事情があることを考慮しつつも、65歳以上の元気高齢者の割合から見る登録実利用者は、1%にも満たない状況であり、利用者が極めて限定的となっている。これらの点に鑑み、対象者、事業内容、事業規模、受益者負担の適正化等の抜本的見直しを行うだけでなく、単位コストも年々増加している点も踏まえ、効率的な事業運営に努めながら、事業の展開を図る必要がある。なお、具体的な改善が見込まれず、成果の達成に至らなかった場合は、事業の縮小又は廃止を検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 2.2 10.2	—	委託事業者を通して、昼食の配達を行う。	対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。	一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。	今後も高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、ますます事業に対する需要の増加が見込まれる。	安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おおむね好評である。

2 事業進捗等（指標等推移）

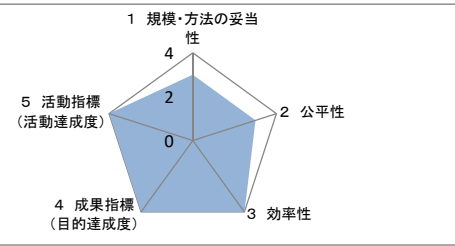
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度		
対象指標	65歳以上の市民	人		82,035		83,348		84,645										
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	50,969	54,399	62,434	55,168	71,611	61,581	77,268		83,372		89,958	97,064				
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	663	615	667	599	724	706	744		765		787	809	832	856		
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		39		42		40	43		45		47	49				
単位コスト（所要一般財源から算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		29		14		13	15		16		16	17				
事業費		千円		22,886		23,242		25,954	29,995		32,394		34,984	37,782				
人件費		千円		1,609		2,005		1,975	2,005		2,005		2,005	2,005				
歳出計（総事業費）		千円		24,495		25,247		27,929	32,000		34,399		36,989	39,787				
国・県支出金		千円		3,688		11,055		12,803	14,201		15,337		16,564	17,889				
市債		千円				0		0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円				0		0										
その他		千円		2,838		5,690		6,243	6,739		7,118		7,526	7,968				
一般財源等		千円		17,969		8,502		8,883	11,060		11,944		12,899	13,930				
歳入計		千円		24,495		25,247		27,929	32,000		34,399		36,989	39,787				
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
配食数は、利用者の増加及び利用者1人当たりの利用日数が増加傾向にあることから、前年度55,168食に対し61,581食となっており、6,413食増加している。1人当たりの利用日数は、低栄養の方や退院後に特別食対応が必要な方などが増えていることにより増加傾向にあると見られる。	利用者数は、前年度559人に対し706人となっており、147人増加した。過去3年の実績では必ずしも増加傾向にある訳ではないが、本事業は、退院後一時的に特別食による対応が必要な方等が利用者に含まれるため、利用者の増減については流動的な側面があると考えられる。	【事業費】 事業費は、配食数の増加に伴い前年度23,242千円に対し25,954千円となり、2,712千円の増加である。  【人件費】 人件費は、前年度2,005千円に対し1,975千円となっており、概ね横ばいに推移している。

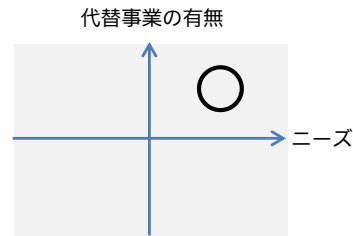
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

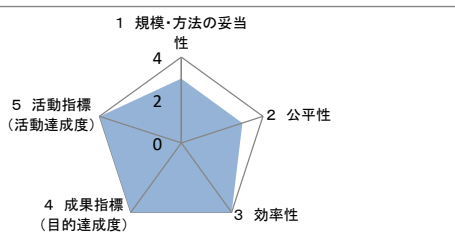


継続	一次評価コメント
	配食サービス活用事業は、高齢者数や一人暮らしの高齢者数の増加に伴いますます需要が増加している。特別食や配達範囲を示した事業所一覧を公表するなど、利用者が事業所を選択できる環境の見直しなども適宜図っており、在宅生活の継続に必要な事業としてこれからも継続して実施していく。

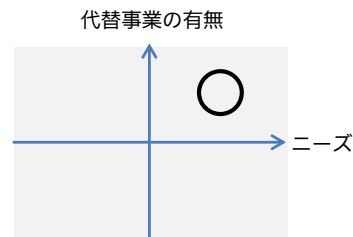
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
	当該事業は、高齢者に対し、身体機能の低下等の理由により、栄養のかたよりを防止するための配食サービスを行うとともに、高齢者の安否確認も含めた見守り活動を実施する事業である。 令和元年度は、高齢者の増加に伴い、配食数も増加している。退院後に一時的に特別食を必要とする人や、配食の利用頻度が高い人もいるため、利用者との間には、流動的な側面があるものの、利用者は配食を提供する事業所を自由に選択できる状況にあり、ニーズに対応できる環境が整っていることがうかがえる。 今後においても、一人暮らし高齢者の栄養状態の改善や安否確認による支援体制の充実を図るため、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安否確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。	高齢者単身世帯も増加してきており、在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。	ひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。	人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の救急搬送等の困難など問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安否確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

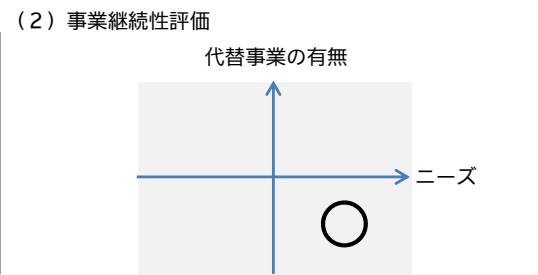
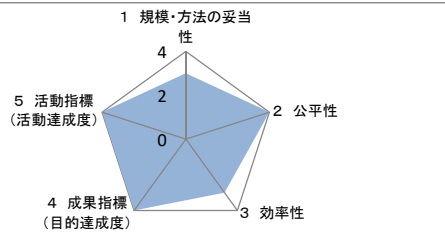
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数（各年度内の1月1日現在）	人 人		82,035 18,598		83,348 19,402		84,645 20,456										
活動指標①	緊急通報システム利用者	人	899	882	1,013	885	1,082	918	891		894		897	900				
活動指標②	緊急通報システム新規申請者（年度ごと）	人		156		167		177	193		206		219	232				
活動指標③																		
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	58	66	59	79	60	95	90		100		110	120			100	140
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	612	824	630	1,082	648	1,148	1,200		1,300		1,400	1,500			1,300	1,700
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	緊急通報システム利用者1人あたりのコスト	千円		32.0		36.4		39.7	44.7		44.9		45.3	45.7				
単位コスト（所要一般財源から算出）	緊急通報システム利用者1人あたりのコスト	千円		32.0		36.4		39.7	44.7		44.9		45.3	45.7				
事業費		千円		24,547		28,330		31,648	35,982		36,331		36,823	37,314				
人件費		千円		3,698		3,896		4,862	3,896		3,896		3,896	3,896				
歳出計（総事業費）		千円		28,245		32,226		36,510	39,878		40,227		40,719	41,210				
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		28,245		32,226		36,510	39,878		40,227		40,719	41,210				
歳入計		千円		28,245		32,226		36,510	39,878		40,227		40,719	41,210				
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）を受け、令和元年度に要綱の改正や申請書を変更し、本人以外にも家族や包括担当などからも申請受付を可能とし、より広く申請を受け付けできるよう見直しを行った。周知についても、広報掲載等の通常の周知方法に加え、ファミリーフェスタでのチラシ配布を行った。また、固定電話を持たない世帯にも対応できるよう、固定電話の回線を利用しない業者との契約も締結したこともあり、利用者数は増加している。	24時間対応の各種機器（本体、ペンダント、安否確認センサー、火災センサー）や、担当者との電話での会話（月3回程度）による健康相談等の対応がなされている。高齢者数の増加に伴う高齢者単身世帯数、高齢者のみの世帯の増加と共に本事業利用者も増加し、通報件数及び相談件数も増加した。	【事業費】 高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）の高まりが引き続きあり、利用者数が増加したことと固定電話回線を利用しない業者の契約は単価が高いこともあり事業費が増加している。 【人件費】 利用者・相談件数の増加に伴い、職員が利用者や事業所に対応する時間が増加したことに加え、市民の要望より、さらに公平な利用を目指し、要綱等の改正や回線内蔵型の機器を設置できる業者の調査や契約など、例年にはない業務を行ったこともあり、人件費が増加している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

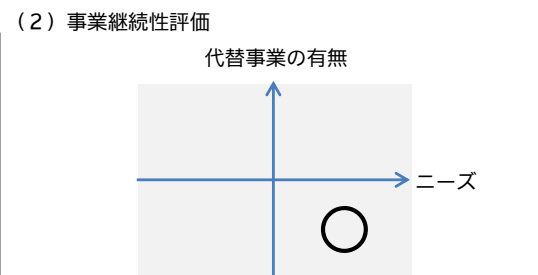
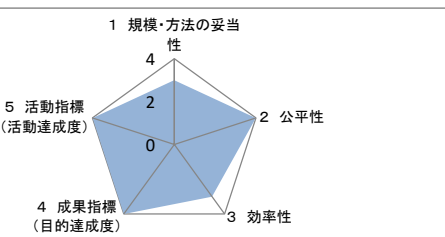


継続	一次評価コメント
継続	本事業の利用対象者となり得るひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にある。「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するためには、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要と考えられる。 利用件数、相談件数の増加から需要は増加しており、また、要綱等の改正や固定電話を持たない世帯に対応できる業者との契約を締結したことにより、今まで利用できなかった市民からの当事業利用の要望も増えつつあることから、より公平性が高まったと思われる。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等に対し、24時間対応の緊急通報システム装置の設置により、緊急時の対応や相談環境の提供等、在宅高齢者の不安解消と事故の発生防止を図る事業である。 令和元年度は、緊急通報システムの利用者が増加し、通報件数及び相談件数も増加している。これは、利用者の増加に向けて、イベントでの周知活動の実施や、申請についても本人だけであったものを、本人の同意があれば、親族からの申請受付を可能とする等、積極的な事業展開がなされたところによるものが大きく、緊急時の対応や安否確認の観点からも、相応のニーズがあることが見てとれる。 今後においても、高齢者単身世帯の増加や緊急時への対応の充実を図るため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	-	生活援助員を派遣し、生活指導などのサービスを提供する。	対象世帯が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者の在宅生活の支援を目的とした国の「シルバーハウジング・プロジェクト」に基づき富久山ふれあいタウンが建設され、それに伴い生活援助員の派遣が開始された。	介護保険の地域支援事業に位置づけられたことから、高齢者の自立した生活を継続させるという目的がより明確となった。高齢者の多様なニーズに応えた生活環境を提供するためには多様な選択肢を用意しておく必要があり、本事業はその選択肢の一つとして位置づけられる。	地域包括ケアシステムの構築を推進するうえで、福祉政策と住宅政策との連携という観点から、本事業の有効性は引き続きあるものと考えている。	火災時や体調急変時に通報装置を整備するなど、高齢者の生活支援を24時間体制で実施し、引き続き居住者が安心して暮らせる在宅生活支援を継続する必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

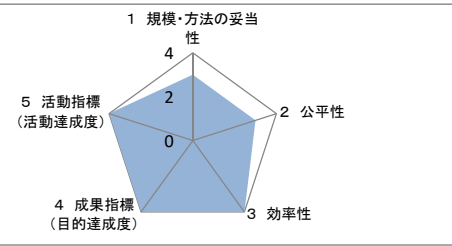
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標	最終指標
対象指標	高齢者世話付住宅に入居している世帯	世帯		18	18		14												
活動指標①	生活援助員活動日数	日	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365			
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	生活援助員支援件数	件	5,171	5,115	5,171	4,158	5,171	4,539	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171	
成果指標②	一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数	件	272	284	272	231	272	324	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.9		1.2		0.9	0.8				0.8	0.8	0.8	0.8			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.2		0.2		0.2	0.1				0.1	0.1	0.1	0.1			
事業費		千円		4,222		4,358		3,866	3,866				3,866	3,866	3,866	3,866			
人件費		千円		302		445		360	445				445	445	445	445			
歳出計（総事業費）		千円		4,524		4,803		4,226	4,311				4,311	4,311	4,311	4,311			
国・県支出金		千円		2,407		2,465		2,270	2,270				2,270	2,270	2,270	2,270			
市債		千円		0															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		107		118		123	118				118	118	118	118			
その他		千円		1,208		1,239		716	1,166				1,166	1,166	1,166	1,166			
一般財源等		千円		802		981		1,117	757				757	757	757	757			
歳入計		千円		4,524		4,803		4,226	4,311				4,311	4,311	4,311	4,311			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続			継続		継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
生活援助員及び各戸に設置されている緊急通報システムによって365日、24時間体制で入居者の安否確認等を行っている。	生活援助員による生活指導や安否確認等の支援が合計4,539件と昨年より支援件数が増加している。また、諸事情により年度途中から世帯数が減ったこと関連し、一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は324件と増加しているため必要な支援が図られており、昨年度と比べてより細やかな対応を行っている状況である。	<p>【事業費】</p> 生活援助員支援件数は増えたものの、世帯件数の減少、及び契約時の委託内容見直し等により事業費は減少した。これからもより効率の良い内容で運営を行いたい。
		<p>【人件費】</p> 入居者の減に伴い、毎月の納税通知発送に関する業務や世帯からの相談に対し市職員が対応する事案が減少したことにより、人件費は減少した。

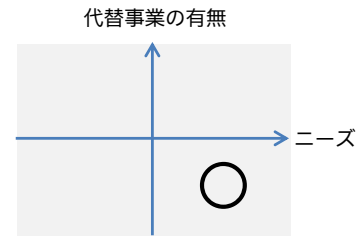
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

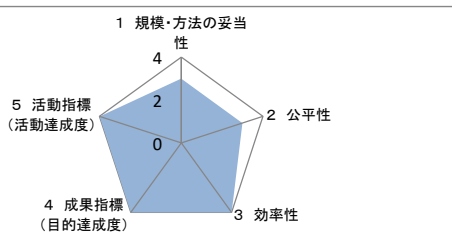


継続	一次評価コメント
継続	住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業である。本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。加えて、支援件数の増加から考えれば、高齢者の自立した生活の継続に貢献するという目的を支える生活支援の需要が高まっていることから、継続して実施する。

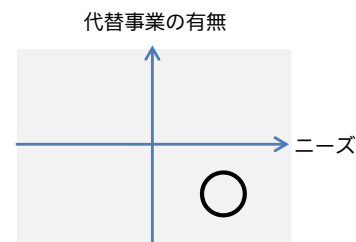
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活指導等のサービスを提供する事業である。令和元年度は、生活援助員の活動については、計画通り実施されており、支援件数についても、前年度と比較し増加している。入居世帯は減少しているものの、世帯からの要望等に随時対応しており、生活指導等のサービスについて、十分な対応が図られていると考えられる。また、委託内容の見直し等、コストの最適化に向けた取組みにより、単位コストも減少しており、効率的な事業運営がなされている。今後もにおいても、住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であり、地域包括ケアシステムの住まいの施策の一環であることや、生活援助員による対象世帯の在宅生活支援の充実を図るため、継続して事業を実施する。



1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	—	包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議等を開催する。	介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏域を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。	市内17箇所に地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が位置付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行う。平成30年度は、地域包括支援センターの機能強化のため、職員の配置基準の見直しを行い、令和元年度より適用とした。	急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割が重要となっている。	地域包括支援センターの設置から10年以上が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や震災時の地域での高齢者の安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知された。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と付けたことで改めて周知が図られたところであるが、更なる周知に努めていく。

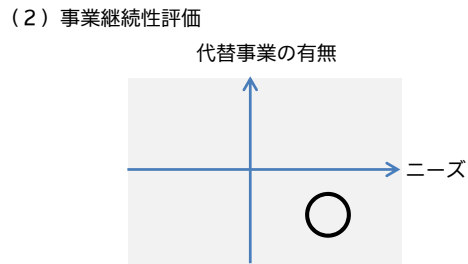
2 事業進捗等（指標等推移）			第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度		
対象指標	市内の高齢者人口	人		82,035		83,348		84,645										
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	18	18	19	18	19	18	18		18		18		18			
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	79	80	82	81	82	81	82		82		82		82			
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	153	146	153	163	153	119	153		153		153		153			
成果指標①	相談件数（総合相談・支援、権利擁護）	件	66,226	75,469	71,630	86,760	75,212	185,302	106,897		118,656		131,708		146,196		118,656	180,128
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		92		104		219										
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	相談件数（総合相談・支援・権利擁護）1件あたりのコスト	千円		5.0		4.4		2.1										
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談件数（総合相談・支援・権利擁護）1件あたりのコスト	千円		1.1		1.0		0.5										
事業費		千円		364,274		367,883		378,226	381,426		385,240		389,093		392,984			
人件費		千円		12,730		13,491		15,021	15,159		16,068		17,033		118,055			
歳出計（総事業費）		千円		377,004		381,374		393,247	396,585		401,308		406,126		511,039			
国・県支出金		千円		213,101		212,452		218,425	220,274		222,476		224,701		226,948			
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円		83,764		84,309		86,992	88,583		90,227		91,933		93,704			
一般財源等		千円		80,139		84,613		87,830	87,728		88,605		89,492		190,387			
歳入計		千円		377,004		381,374		393,247	396,585		401,308		406,126		511,039			
		実計区分		評価結果	継続	拡充	拡充	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
地域包括支援センターの設置数は、平成30年度に機能強化のため1箇所増設して19箇所の設置を計画していたが、地域包括支援センター職員の配置基準を見直すことで機能強化を図ることとしたため、18箇所という実績となった。 地域ケア会議の内訳としては、個別会議が94件、圏域会議が24件、推進会議が1件となったが、令和元年東日本台風やコロナウイルス感染症対策により会議が開催できなかったため件数が減少している。	高齢者数の増加や市民に地域包括支援センターの周知が図られていることから、相談件数・高齢者人口に対する相談件数の割合ともに増えている。なお、相談件数計上の仕方について、令和元年度から要支援認定者や事業対象者への対応・支援についても含める等地域包括支援センターの活動状況がより分かるように変更している。	【事業費】 高齢者人口の増加に伴い地域包括支援センターの機能強化を図るため委託料が増加している。 【人件費】 高齢者人口の増加や高齢者の抱える課題の複雑化・多様化により地域包括支援センターからの市への相談増加等に伴い、人件費も増加している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

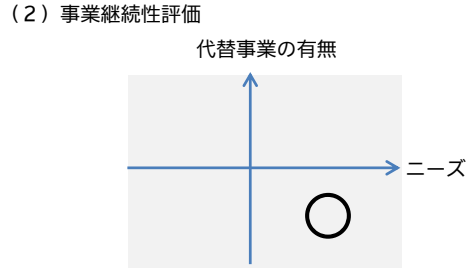


継続	一次評価コメント
継続	高齢者が住み慣れた地域で出来る限り生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となり、引き続き円滑な運営及び機能評価はもとより、高齢者数の増加に伴う支援の充実や地域包括支援センター機能の強化を検討しながら、事業を継続していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようニーズを把握しながら、相談体制を構築していく事業である。 令和元年度は、地域包括支援センターの増設はなかったものの、相談件数が大きく増加している。集計方法の変更による部分もあるが、高齢者の増加だけでなく、相談体制が着実に整備されてきていることも要因として考えられる。また、単位コストも減少しており、効率性を維持しながら、事業展開がなされている。 今後においても、高齢者の地域ケアの中核的拠点として、適宜センターの機能を強化し、介護予防の推進及び高齢者が地域で安心して生活できる環境を整備するため、継続して事業を実施する。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	5870	認知症高齢者家族支援事業	保健福祉部	地域包括ケア推進課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	○	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きかったため、その負担を軽減するための施策が求められた。	認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。	高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。	在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。

2 事業進捗等（指標等推移）

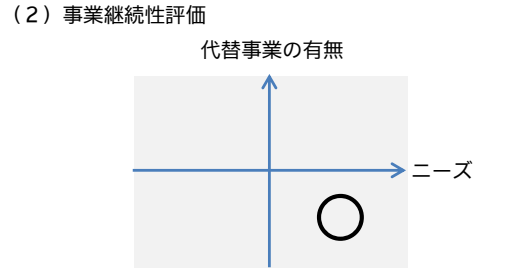
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市内の高齢者数	人		82,035		83,348		84,645								
活動指標①	年度末利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	48	51	50	36	52	34	54		56		58			
活動指標②	年度末利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	376	308	476	313	576	350	550		610		660			
活動指標③	年度末利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	200	158	270	190	340	212	410		480		550			
成果指標①	位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回	295	223	309	122	324	103	324		324		324		357	435
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	100	100	94	100	100	100		100		100		100	100
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		25.6		21.4		13.2	21		21		21			
単位コスト（所要一般財源から算出）	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		2.8		0.8		0.9	1		1		1			
事業費		千円		6,683		1,973		2,346	1,973		1,973		1,973			
人件費		千円		6,527		9,544		5,548	9,544		9,544		9,544			
歳出計（総事業費）		千円		13,210		11,517		7,894	11,517		11,517		11,517	0		
国・県支出金		千円		3,910		1,139		1,354	1,139		1,139		1,139			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		7,831		9,925		6,001	9,925		9,925		9,925			
一般財源等		千円		1,469		453		539	453		453		453	0		
歳入計		千円		13,210		11,517		7,894	11,517		11,517		11,517	0		
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業については、新規登録者より中止登録者が多いため利用登録者数がやや減少した。認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業については、登録希望者が多いため利用登録者数が増加している。	認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業による位置情報提供回数は減少した。しかしSOS見守りネットワーク配信による行方不明高齢者の発見率は100%となっており、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。	【事業費】 認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業登録者増加により、役務費及び委託料が増加した。 【人件費】 高齢者人口の増加に伴い、本事業登録者は増加しているが、担当業務の見直し等により人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

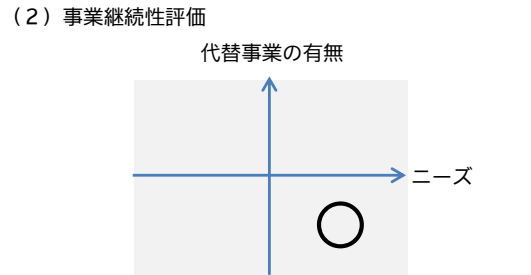


継続	一次評価コメント
<p>高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれることから、継続して実施する。</p> <p>また、令和元年度からは、関係者へLINEアプリによるSOS見守りネットワーク配信を開始し、令和2年度からは、認知症高齢者位置情報探索機器を小型化するなど、利用者のニーズに基づき見直しを図っている。</p>	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3



継続	二次評価コメント
<p>当該事業は、認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る事業である。</p> <p>令和元年度は、探索機器貸与、SOS見守りネットワーク事業、QRコード活用事業のいずれも計画値には達していないが、概ね前年度よりも増加に転じている。また、位置情報探索機器について小型化する等、見直しを図ったことにより、利用者のニーズにマッチした事業展開がなされた。併せて、LINEアプリによるSOS見守りネットワーク配信を開始する等、介護者の負担軽減につながる取組みを行ったところである。</p> <p>今後も、行方不明となった際の高齢者の安全確保を図るとともに、介護する家族等の介護負担の軽減に寄与するため、効率化を維持しつつ、ニーズ把握による見直しを図りながら、継続して事業を実施する。</p>	



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また「認知症地域支援推進員」を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症カフェの設置により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者の地域での生活を支える役割を果たす。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成26年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等(指標等推移)

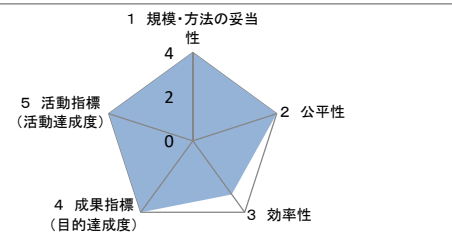
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		82,035 8,284		83,348 8,380		84,645 7,006									
活動指標①	認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数	件	2,344	3,191	3,286	4,317	3,384	6,136	4,447		4,580		4,717	5,005			
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,225	1,488	1,532	1,348	1,577	1,085	1,430		1,473		1,517	1,563			
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	84	84	84	84	82	84		84		84	84			
成果指標①	専門医への受診者数	人	60	37	38	50	39	26	40		41		42	58	41	45	
成果指標②	介護保険サービス導入者数	人	50	24	25	28	26	14	27		28		29	33	28	32	
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,800	1,387	1,428	1,574	1,470	1,711	1,670		1,720		1,772	1,825	0	0	
単位コスト(総コストから算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		24.7		21.2		21.9	20		16		15	14			
単位コスト(所要一般財源から算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		4.1		3.9		3.6	3		3		3	3			
事業費		千円		27,091		27,909		27,666	27,818		27,818		27,818	27,818			
人件費		千円		8,694		7,161		10,737	7,161		7,161		7,161	7,161			
歳出計(総事業費)		千円		35,785		35,070		38,403	34,979		34,979		34,979	34,979			
国・県支出金		千円		15,848		16,118		15,978	16,846		16,846		16,846	16,846			
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0		0	0			
その他		千円		13,977		12,533		16,062	12,516		12,516		12,516	12,516			
一般財源等		千円		5,960		6,419		6,363	5,617		5,617		5,617	5,617			
歳入計		千円		35,785		35,070		38,403	34,979		34,979		34,979	34,979			
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続	継続		継続		継続	継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数は増加していることから、認知症の相談が増加していることが伺える。また、認知症カフェの開催数は減ったものの、参加者数は増えている。	認知症初期集中支援事業の相談件数が減少しており母数となる対象者数が減少していることから、専門医への受診者数及び介護保険サービス導入者数も減少している。認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数は増加していることから、認知症初期集中支援チームとの連携が課題となる。また、認知症カフェは、認知症高齢者の増加に伴うニーズの高まりや周知方法の工夫などにより、参加者数が増加している。	【事業費】 認知症地域支援推進員による認知症に関する相談件数や認知症カフェ参加者数は増えているものの、委託料は大きな変化はなく、事業も計画どおり実施できているため事業費は維持している。 【人件費】 認知症に関する相談件数の増加や、認知症施策推進大綱の施行に伴う業務量の増加により人件費は増加している。

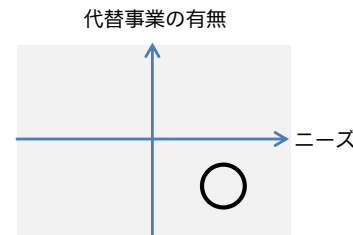
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

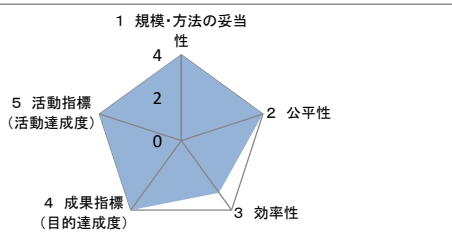


継続	一次評価コメント
継続	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想され、本制度の活用頻度の増大が見込まれることから継続して実施していく。また、認知症になっても安心して生活できるよう、認知症当事者の意見をふまえながら、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制及び相談体制の見直しを図っていく。

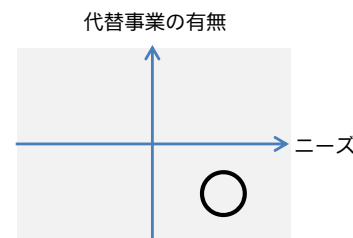
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「認知症初期集中支援チーム」及び各地域包括支援センターに配置した「認知症地域支援推進員」の活動により、認知症予防と早期発見による介護保険サービスへつなげる役割を担うとともに、認知症カフェの開催における情報共有と不安解消を図る事業である。 令和元年度は、認知症に関する相談件数が大幅に増加し、早期診断・早期対応に向けた支援体制が効果的に機能しているといえる。専門医への受診者数は減少しているが、認知症初期集中支援事業における相談件数が減少したことも要因となっている。認知症カフェは、開催回数自体は減少したものの、参加者数は増加しており、ニーズが高い状況にある。 今後も、認知症高齢者が増加することが予測される中で、その家族への支援強化及び医療と介護の連携強化を図るため、支援体制及び相談体制の見直しを図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援	高齢者自らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。	75歳以上の高齢者の増加に伴い、機能低下が認められる者が増加している。また、新規の参加者・会場を得るため、幅広く周知啓発を図るとともに、住民主体の通いの場創設に向け、身近な場所での継続した介護予防教室の展開が求められているが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため活動を休止せざるを得ない状況が続いている。	住民の介護予防についての認知度は高まり、地域で開催する介護予防教室参加者は増加し、要介護状態となる恐れのあるものの把握と合わせ地域において高齢者の生活の質の向上を目指す事業の展開が望まれる。	開催場所や参加者の固定化、高齢化を理由に通いの場参加者、介護予防ボランティアの活動を断念するケースがあるが介護予防の重要性に対する理解は深まり参加者も増えている。また、通いの場や介護予防教室等の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の方策を徹底し、安心安全に実施することが必要。

2 事業進捗等（指標等推移）

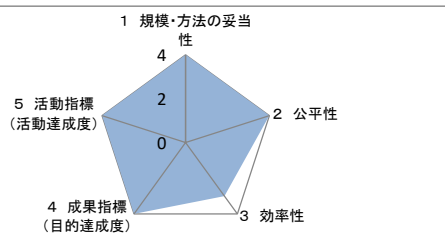
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	65歳以上の市民	人		82,035		83,348		84,645									
活動指標①	住民主体の通いの場設置数	件	70	70	90	94	110	115	130		150		170	190			
活動指標②	アンケート未回答者数	回		3,421		3,956		4,275									
活動指標③	ボランティア育成講座回数	回	8	8	6	7	6	6	6		6		6	6			
成果指標①	住民主体の通いの場参加登録者数	人	700	1,396	1,800	2,014	2,200	2,501	2,500		2,800		3,100	3,400	3,700	4,000	
成果指標②	アンケート未回答者対応率	%	100	94	100	96	100	99	100		100		100	100	100	100	
成果指標③	ボランティア新規登録者数	人	13	8	10	22	10	15	10		10		10	10	10	10	
単位コスト（総コストから算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		20		14		15	12		11		11	10			
単位コスト（所要一般財源から算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		1		1		2	1		1		1	1			
事業費		千円		12,533		13,127		12,434	16,666		17,499		18,374	19,293			
人件費		千円		14,854		14,277		25,696	14,277		14,277		14,277	14,277			
歳出計（総事業費）		千円		27,387		27,404		38,130	30,943		31,776		32,651	33,570			
国・県支出金		千円		4,700		4,923		4,663	6,250		6,562		6,890	7,235			
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0			
その他		千円		21,120		20,840		31,913	22,610		23,027		23,464	23,923			
一般財源等		千円		1,567		1,641		1,554	2,083		2,187		2,297	2,412			
歳入計		千円		27,387		27,404		38,130	30,943		31,776		32,651	33,570			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
介護予防に資する住民主体の通いの場づくり支援としていきいき百歳体操を積極的に推進したことにより、通いの場設置数が増加した。また、アンケート未回収者は増加したが、アンケート対象者の増加が影響していると考えられる。さらに、ボランティア育成講座を開催し、新たな登録者を得た。	通いの場設置数及び登録者数は増加している。また、アンケート未回収者に対し地域包括支援センターなどの協力を得て実態把握を行い、未回収者に対する対応率が上昇し、より多くの高齢者の実態把握ができた。ボランティアについては計画値を上回る新規登録が続いている。	【事業費】 少人数の通いの場については、リハビリテーション専門職を利用せず課職員で対応したことなどもあり、事業費は低下した。  【人件費】 嘱託職員（医療専門職等）による通いの場の支援を実施したことや介護予防把握、介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援事業の人件費について一般介護予防事業費に統合したことにより増加した。

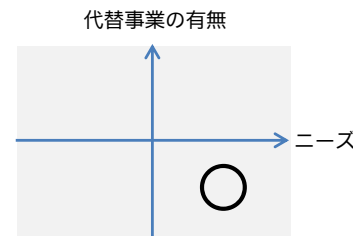
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

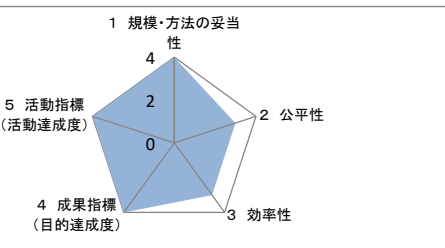


継続	一次評価コメント
継続	健康長寿の意識の高まりや介護予防の考え方の浸透により、介護予防教室やボランティア養成講座、住民主体の通いの場などへの参加者は年々増加している。高齢者数は増加傾向であるため、介護給付費の抑制のためにも、今後も継続的に介護予防事業や通いの場設置に係る支援が必要である。

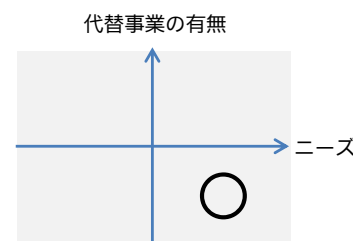
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、講座実施による介護予防普及啓発、高齢者の身体機能の維持、自主的に通いの場づくり支援や介護予防ボランティアの育成等、介護予防活動支援等を行う事業である。 令和元年度は、「いきいき百歳体操」の推進により、住民主体の通いの場設置数が増加している。また、おたっしやアンケートの未回答者は前年度から増加したものの、未回答者へのフォローアップはほぼ100%となっており、実態把握の向上に努めたところである。ボランティア育成講座についても、計画通りに実施し、ボランティアの登録者も新たに15人増加しており、着実に介護予防支援の取組みが進められている。 今後も、介護予防の推進及び介護給付費の抑制を図り、効率化に努めながら、継続して事業を実施する。



1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17	-	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっていた。	高齢者人口や高齢化率は通増傾向にあり、令和2年3月末現在本市の高齢化率は26.3%となり、4人に1人が高齢者となっている。一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。また、これらの状況を踏まえ、高齢者の社会参加を通じた担い手確保や介護予防への期待も高まっている。	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加すると共に、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めなため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。それに伴い、担い手の確保や介護予防への要請はより高まると考えられるため、高齢者の社会参加の重要性が増していくと考えられる。	地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会や協議体での話し合いにおいても、地域住民から課題解決に向けた提案や活動参加への意欲を示す発言が聞かれる。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心として地域のニーズや資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。

2 事業進捗等(指標等推移)

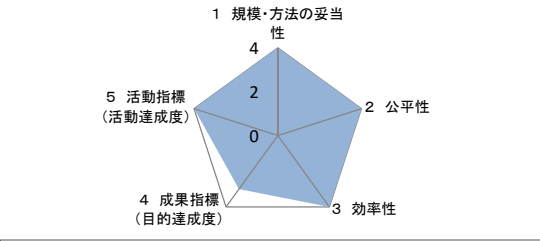
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の高齢者数	人		82,035		83,348		84,645											
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	1	1	4	4	7	7	13	13	13	13	13	13	13	13			
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	2	0	13	5	33	18	38	38	38	38	38	38	38	38			
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	220	243	960	976	1,680	1,708	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	4	3	4	1	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
成果指標③	第2層協議体開催回数	回			12	7	52	14	132	152	152	152	152	152	152	152	152	152	
単位コスト(総コストから算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		43		26		23	4		4		4		4				
単位コスト(所要一般財源から算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		5		4		4	20		20		20		20				
事業費		千円		6,003		16,650		29,785	54,306		54,306		54,306		54,306				
人件費		千円		4,430		8,929		8,397	8,929		8,929		8,929		8,929				
歳出計(総事業費)		千円		10,433		25,579		38,182	63,235		63,235		63,235		63,235				
国・県支出金		千円		3,512		9,615		17,201	31,361		31,361		31,361		31,361				
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		5,600		12,134		14,130	19,383		19,383		19,383		19,383				
一般財源等		千円		1,321		3,830		6,851	12,491		12,491		12,491		12,491				
歳入計		千円		10,433		25,579		38,182	63,235		63,235		63,235		63,235				
		実計区分		評価結果		拡充		拡充		拡充		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
第1層協議体は令和元年7月、令和2年3月の2回開催となった。第2層協議体は、令和元年度内に18地区で設置が完了し、計14回の協議体を開催することができた。また、22地区において設置に向けた説明会及び勉強会を計37回開催したほか、残りのすべての地区について設置に向けた働きかけを行うことができた。	生活支援コーディネーター活動日数は、計画どおりの成果を残すことが出来た。 第1層協議体の開催回数は、3回を計画していたところ2回の開催となったが、その中で第2層協議体において出されたニーズ・課題を把握することができた。また、第2層協議体の開催は地域住民のペースで行われるため14回となったが、22地区で設置に向けた説明会及び勉強会を計37回開催したことにより、第2層協議体設置へ向けた土壌作りができた。	【事業費】 第2層協議体の設置・運営をより一層推進するため、第2層生活支援コーディネーター3名増員により業務等に係る委託料が増加、それに伴い総事業費も増加した。 【人件費】 担当者の異動により給与単価が減少したほか、災害や感染症等の影響による関連行事の減少に伴い超過勤務が減少したことにより、人件費は減少している。

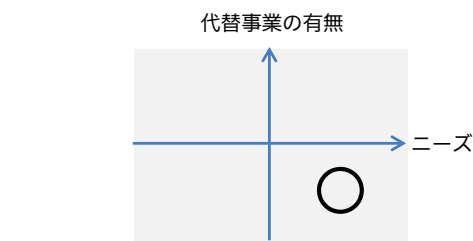
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

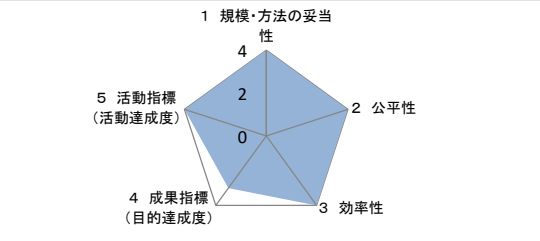


継続	一次評価コメント
継続	当該事業は2025年問題に関連する事業であるため、高齢者数の増加に伴い事業ニーズは上昇傾向にある。市町村が地域の実情に合わせて実施する事業であるため、国、県その他機関において代替事業はない。 今後も適宜検討・見直し等を行いつつ、各地域の特性や実情を把握したうえで市全域において事業を展開していく。

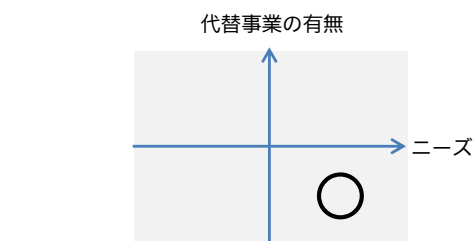
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、地区の問題点の検証とすきまの支え合いを地域に求め、多様な主体による多様なサービス体制を整備していく事業である。 令和元年度は、生活支援コーディネーターを3人増員し7人としただけでなく、第2層協議体を18箇所を増加させる等、設置に向けた説明会や勉強会を精力的に展開したところである。第2層協議体は住民が主体的に設置するものであるが、COVID-19の影響により、会議が開催できないこともあったため、設置に向けた地域との調整に時間を要していくことが推測される。 今後は、38の全ての地区に協議体を設置するとともに、コーディネーター13名の配置等、高齢者の生活支援ニーズを地域を支える体制づくりを推進する必要があるため、事業進捗の見直しや効率化を維持しながら、継続して事業を実施する。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	10008	在宅医療・介護連携推進事業	保健福祉部	地域包括ケア推進課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成27年4月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。	郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成28年4月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成30年11月に医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。	今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。	平成29年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になった場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が54.6%と最も多くなっているなど、在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。

2 事業進捗等（指標等推移）

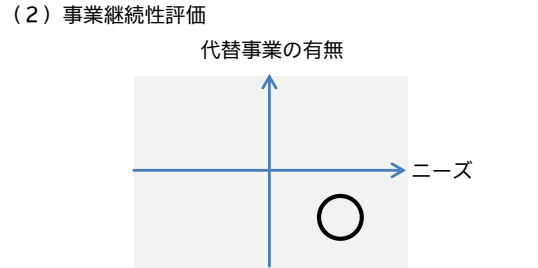
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針			
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度				
対象指標	市内の高齢者人口	人				83,348					84,645									
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回			2	2	2	2	2	2	2			2		2				
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回			2	1	3	0	3					3		3				
活動指標③																				
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件				19	19	53	66					73		80		88	73	106
成果指標②	在宅医療・介護連携支援センターからの情報提供数	件				442	442	186	490					497		504		512	497	530
成果指標③	24時間看取り対応可能な医療機関数	か所				39	38	40	38					41		41		42	41	43
単位コスト（総コストから算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円				0.05			0.109					-		-		-		
単位コスト（所要一般財源から算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円				0.003			0.016					-		-		-		
事業費		千円				1,179			6,043					6,282		6,282		6,282		
人件費		千円				3,342			3,218					3,342		3,342		3,342		
歳出計（総事業費）		千円			0	4,521			9,261					9,624		9,624		9,624		
国・県支出金		千円				681			3,490					3,804		3,804		3,804		
市債		千円				0			0					0		0		0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円				0			0					0		0		0		
その他		千円				3,569			4,381					1,209		1,209		1,209		
一般財源等		千円				271			1,390					4,611		4,611		4,611		
歳入計		千円			0	4,521			9,261					9,624		9,624		9,624		
		実計区分		評価結果			新規		継続		継続		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
在宅医療・介護連携に関する研修会は専門職向けと市民向けに計2回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民向け研修会が中止となり1回の開催であった。 在宅医療・介護連携多職種懇談会については、「在宅医療・介護連携支援センター」と市内医療機関を同行訪問し在宅医療介護連携に関する現状把握を行った結果等をふまえ、R2.3月に懇談会開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり未開催である。懇談会・研修会は開催できなかったが、各関係機関との連携は個別に行い、新型コロナウイルス関係についても関係機関のつなぎ的な役割を行った。	令和元年度は、「在宅医療・介護連携支援センター」と協同し研修会や郡山市の在宅医療介護連携の課題を具体的に検討することができた。また「在宅医療・介護連携支援センター」が専門職に周知され、相談件数及び情報提供件数は前年度より増加している。24時間看取り対応可能な医療機関数がほぼ計画どおりの数となり、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。在宅医療・介護連携支援センターからの情報提供数については、新型コロナウイルス感染拡大防止により研修会1回と懇談会が中止となったため減少している。懇談会・研修会は開催できなかったが、各関係機関との連携は個別に行いながら、相談受付や情報提供・情報収集を行い次年度に向けた検討を行った。	【事業費】 事業費の大部分は平成30年11月に開所した「在宅医療・介護連携支援センター」の運営委託料となっている。 【人件費】 「在宅医療・介護連携支援センター」と共同し、研修の企画・立案・開催、在宅医療介護連携の地域の実情・課題を検討するための医療機関への同行訪問等を年間を通して行っている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

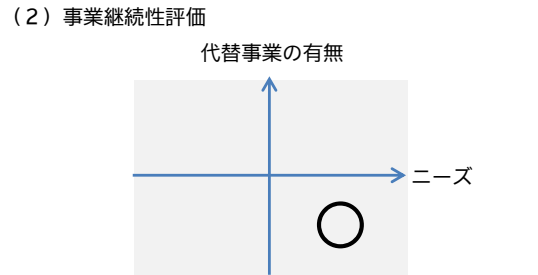


継続	一次評価コメント
0	今後も高齢化の進展が見込まれる中、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護関係者のための相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進へ向け、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	2



改善	二次評価コメント
0	当該事業は、在宅医療及び介護連携を推進するため、医療及び介護関係者等の専門職の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携による支援体制の構築を図っていく事業である。令和元年度は、「在宅医療・介護連携支援センター」から1年が経過し、医療従事者や介護関係者等の専門職からの相談件数が増加した。また、相談については、「待ち」の姿勢ではなく、職員の訪問による「アウトリーチ型」で行い、より現場に寄り添った適切な支援体制の構築に積極的に取り組んだところである。高齢者が増加していき中、在宅医療と介護連携の強化実現のためには、従事する専門職の支援体制を整えることが不可欠であるといえる。 しかしながら、COVID-19の影響による特殊事情及び職員の積極的な活動による相談・支援体制の構築に向けた取り組みが行われた中においても、研修会及び懇談会の開催が計画通りに進まなかった点及び情報提供数も減少した点を踏まえ、今後においては、「新しい生活様式」が浸透していくことが想定されることから、研修会等の動画配信やオンラインでの実施の検討等、いかなる状況下においても在宅医療と介護連携が図られるよう、活動の見直しを検討する必要がある。



令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	2750	介護サービス適正実施指導事業	保健福祉部	介護保険課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2	—	介護サービス利用者アンケート調査を実施する。介護サービス相談員を派遣する。介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。	介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保を図られているかとの観点から、介護保険の適正化が求められている。	高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定や指導に対する保険者の関与が強化された。社会保障費の増加を抑制するため、市民の関心を高め、適正なサービス利用を促すことが不可欠である。	高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

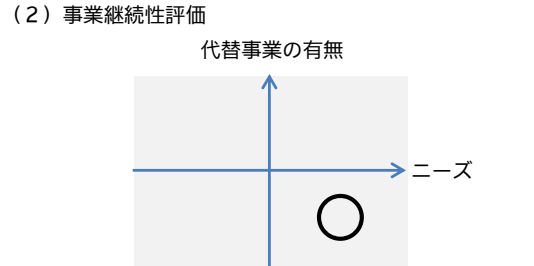
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度					
対象指標	介護サービス利用者	人		10,668		11,147		11,229								
活動指標①	アンケート調査（3年に1回）	人				2,000		2,000					2,000			
活動指標②	介護サービス相談員の派遣回数	回	2,016	1,926	2,040	2,019	2,160	2,110	2,352			2,400	2,448	2,520		
活動指標③	介護給付費通知書送付件数	件	32,000	32,545	33,000	33,794	37,000	34,681	40,000			44,000	48,000	52,000		
成果指標①	アンケート調査回答件数（3年に1回）	件				1,000		996					1,000		—	—
成果指標②	介護サービス相談員派遣事業所数	事業所	84	86	85	88	90	88	98			100	102	105	100	108
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		8.6		8.1		7.1								
単位コスト（所要一般財源から算出）	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		1.5		1.4		1.1								
事業費		千円		14,891		16,310		14,589	19,558			20,057	20,557	21,183		
人件費		千円		4,083		2,768		4,654	2,768			2,768	3,557	2,768		
歳出計（総事業費）		千円		18,974		19,078		19,243	22,326			22,825	24,114	23,951		
国・県支出金		千円		8,711		9,964		8,434	11,845			12,146	12,449	12,828		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		6,986		5,908		8,084	6,532			6,629	7,514	6,846		
一般財源等		千円		3,277		3,206		2,725	3,949			4,050	4,151	4,277		
歳入計		千円		18,974		19,078		19,243	22,326			22,825	24,114	23,951		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
「アンケート調査」は、介護保険事業計画の策定に合わせ、3年に1回の実施（次回は2022年度に実施予定）としているが、前回の平成28年度調査時と同様、2,000人を対象に予定どおり実施した。「介護サービス相談員の派遣回数」は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で派遣できない時期があったものの、それ以外の時期では相談員1人あたりの派遣回数が前年度より増加したため、全体の派遣回数も増加した。「介護給付費通知書送付件数」は、介護サービス利用者の増加に伴い送付件数も増加している。	「アンケート調査回答件数」は、前回の平成28年度調査時と同様、ほぼ見込みどおり概ね50%の回答件数となり、改めて介護保険制度への関心の高さが伺える。「介護サービス相談員派遣事業所数」は、相談活動を行っている特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護等の数であり大きく変動していないが、利用者の権利保護、介護サービスの質の向上を図っている。	【事業費】令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、介護サービス相談員の三者会議中止のほか、定例会の開催回数や派遣回数の減により、介護サービス相談員派遣事業に係る経費が減少した。また、3年に1回のアンケート調査を予定どおり実施したため、その事業費分が増加した。※単位コストについては、3種類の事業を行っており、全体の算出が困難なため、「介護サービス相談員派遣事業」のコストを採用した。 【人件費】令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、介護サービス相談員の三者会議、定例会、派遣に係る関係機関等との調整に相当な時間を要したことにより、人件費が増加した。また、3年に1回のアンケート調査を予定どおり実施したため、その人件費分が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

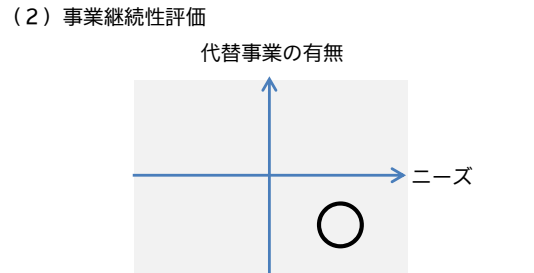


継続	一次評価コメント
	令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で事業費や人件費の変動はあったが、介護サービス適正実施指導事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的としており、介護サービス利用者が増加し続ける状況の中で必要性が高いことから、継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員を入所施設に派遣し、利用者との相談により、市や事業者に対して報告を行うことで権利保護と質の向上を図っている事業である。 令和元年度は、3年に1回、介護保険居宅サービス利用者本人及び家族向けに「アンケート調査」を実施したところである。サービス相談員の派遣回数は令和元年東日本台風やCOVID-19の影響があったものの、相談員1人あたりの派遣回数増により、計画値を上回る活動がなされた。また、3年に1回のアンケート調査業務があったが、単位コストは減少する等、一定の効率性は維持されている。 今後においても、高齢者の増加に伴い要介護認定者等も増加していくことが見込まれることから、介護サービスの充実を図るため、継続して事業を実施する。 なお、介護サービスの質のさらなる向上のため、相談員及び派遣事業所数の増加に向けた取り組みについて検討を進めていく必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		1.3 10.2		●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う。	●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。 介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることにより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。	令和2年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は4.65倍で、前年同期より僅かに増加(0.29倍)しており、県全体平均3.26倍を上回っている。	高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により介護事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。	令和元年6月に介護事業所に対して行ったアンケートによると、回答のあった305事業所のうち、136事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。

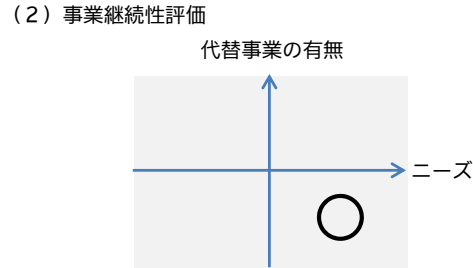
2 事業進捗等(指標等推移)			第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	介護サービス事業所数	件		543		538		538										
活動指標①	セミナー等開催回数	回	4	1	4	2	4	0	4		5		5		5			
活動指標②	アンケートの実施	件	560	453	560	456	570	472	580		590		600		610			
活動指標③																		
成果指標①	セミナー参加者数	人	160	26	160	84	160	0	160		200		200		200		160	160
成果指標②	アンケート調査回答件数	件	280	453	280	283	285	305	290		295		300		305		295	315
成果指標③	介護人材が充足していると感じる事業所の割合	%		57.0	65.0	59.1	65.0	54.1	65.0		65.0		65.0		65.0		65.0	65.0
単位コスト(総コストから算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		18		11		0										
単位コスト(所要一般財源から算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		0		0										
事業費		千円		109		219		3	1,799		1,808		1,817		1,826			
人件費		千円		368		697		1,809	1,046		1,046		1,046		1,046			
歳出計(総事業費)		千円		477		916		1,812	2,845		2,854		2,863		2,872			
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		477		916		1,812	2,845		2,854		2,863		2,872			
一般財源等		千円						0	0		0		0		0			
歳入計		千円		477		916		1,812	2,845		2,854		2,863		2,872			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
セミナーは、令和2年3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。アンケートは、介護事業所集団指導の出席報告と併せて行った、。	セミナーは開催中止となったため参加者はいなかった。アンケートは「かんたん申請・申込システム」により、介護事業所集団指導の出席報告と併せて行ったため、回答数は前年度より増加した。また、アンケート結果において、介護人材が充足していると感じる事業所の割合は5%減少した。	【事業費】 内訳は介護人材に係る会議出席時旅費のみである。セミナーが開催中止となったため委託料は発生しなかった。 アンケート調査は、Eメールにより周知し、「かんたん申請・申込システム」により回答を得たため、事業費は生じなかった。 【人件費】 令和元年度からセミナー実施業務を委託したが、入札が当初不調になり、契約事務をやり直すなど、事務に要する時間が相当増えたため、前年度と比較し人件費が増加した。 ※単位コストについては、2種類の事業を行っており、全体の算出が困難なことから、「セミナー開催」のコストを採用しているが、令和元年度は開催中止したため算出不能。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	2

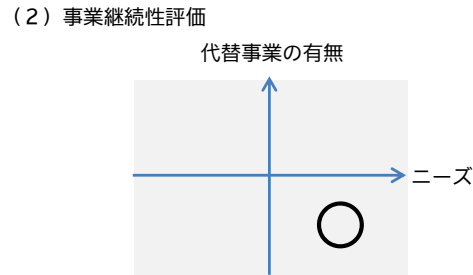


改善	一次評価コメント
	当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査で現状を把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を目的としている。セミナーについては実施方法を改め職員のキャリア毎及び経営層向けに5コースに分けて実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。アンケート調査は実施したが、回答件数は前年度より増加したものの調査結果を十分に活用できなかった。 介護サービスの安定的供給体制を確保するためにも、今後は、介護事業者のニーズも把握できるようなアンケート内容に改善したうえで、引き続きセミナー等を開催し、介護人材確保育成に取り組んでいく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	2



改善	二次評価コメント
	当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査で現状を把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止を図ることを目的としている事業である。 令和元年度は、セミナーの実施手法や回数を見直しした上で、開催する予定であったが、COVID-19の影響により、セミナーを中止したため、見直した内容のフィードバックを得ることができなかった。また、事業所における介護人材が充足していると感じる割合は減少しており、介護人材の有効求人倍率が高倍率で推移していることから、人材の不足が顕著であることが見てとれる。 今後は、セミナー等を通じた人材の「育成」に注力するだけでなく、潜在的な介護人材の掘り起こし等、人材の「確保」に向けた取組みについても、早急に検討・着手していく必要がある。併せて、セミナーについても、県が実施している「福祉介護人材確保事業」で不足している取組みを見極め、県事業と役割分担が図られるよう、事業内容を精査すべきである。